

令和5年度 教育委員会事務局運営方針

(教育次長：藤巻 幸嗣)

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	
目標	全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。
使命	大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例の趣旨に則り、大阪市教育振興基本計画で示した3つの最重要目標を達成するために構築した仕組みや制度及び具体的な施策の成果を検証し、その結果を踏まえ学校園の取組を支援する。
令和5年度所属運営の基本的な考え方	子どもたちの最善の利益のために、教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもある。そして、これらの目標達成に向けた改善の取組や成果について、市民や保護者のみなさまに対して説明し理解を求めることは欠くことのできないものである。 したがって、これまでの「安全・安心な教育の推進」と「未来を切り拓く学力・体力の向上」については、引き続き最重要目標として全力で取組を進める。また、これら2つの目標を追求する上で、急速に進む社会のデジタル化に対応して学習者用端末の1人1台環境を活用した効果的な教育環境を実現するとともに、喫緊の課題である教職員の働き方改革や、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりを推進していくことが極めて重要であることから、「学びを支える教育環境の充実」を加えた3つを「最重要目標」として定める。これら3つの目標のための取組を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざす。 なお、大阪市教育振興基本計画（令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度））と同様に、義務教育学校の前期課程（小学校教育に相当する6年間）を「小学校」に、後期課程（中学校教育に相当する3年間）を「中学校」に含む。「小学生」「中学生」についても同様の考え方である。

重点的に取り組む経営課題

経営課題1 安全・安心な教育の推進

		3年度 決算額	1,726百万 円	4年度 予算額	1,838百万 円	5年度 予算額	3,237百万 円
課題認識	全ての子どもが、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、健全に成長できるように学校園を運営していく必要がある。 個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する必要がある。また、社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める必要がある。 自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす必要がある。						
主な戦略 (課題解決の 方策)	【安全・安心な教育環境の実現】 ・いじめへの対応 ・不登校への対応 ・問題行動への対応 ・児童虐待等への対応 ・防災・減災教育の推進 ・安全教育への推進 【豊かな心の育成】 ・道徳教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・人権を尊重する教育の推進 ・インクルーシブ教育の推進 ・多文化共生教育の推進						
アウトカム 指標 (経営課題の 進捗度合を示した 指標)	① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 7年度末：小85%・中82% 5年度：小83%・中79%) 【全国学力・学習状況調査】						
	② 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 7年度末：小96%・中95% 5年度：小95.5%・中95.5%) 【全国学力・学習状況調査】						
	③ 「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) (目標 7年度末：小77%・中77% 5年度：小77.0%・中76.5%) 【全国学力・学習状況調査】						
アウトカム 指標の 達成状況 (定量評価)	5年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成						前年度実績
	① 小学校	82.1%		B			81.8
	中学校	77.3%		B			77.8
	② 小学校	95.0%		B			94.3
	中学校	94.9%		B			95.0
	③ 小学校	81.1%		A			76.7
	中学校	79.2%		A			76.0

経営課題2 未来を切り拓く学力・体力の向上

3年度
決算額

1,716百万 円

4年度
予算額

1,955百万 円

5年度
予算額

2,459百万 円

課題認識

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。そのためには、幼児期における取組を強化し、その学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する必要がある。

また、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む必要がある。

A I時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する必要がある。また、グローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る必要がある。

健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす必要がある。

主な戦略
(課題解決
の方策)

【幼児教育の推進と質の向上】

・就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

【誰一人取り残さない学力の向上】

・言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）
・「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）
・英語教育の強化 ・全市共通テスト等の実施と分析・活用

【健やかな体の育成】

・体力・運動能力向上のための取組の推進 ・健康教育・食育の推進

アウトカム
指標
(経営課題の
進捗度を示した
指標)

「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%)
① (目標 7年度末: 53% 5年度: 52%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】

「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) (目標 7年度末: 80% 5年度: 82.2%) 【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】

平均正答率の対全国比
③ (目標 7年度末: 小国1.00・小算1.00・中国1.00・中数1.00
5年度 : 小国0.99・小算0.99・中国0.97・中数0.98) 【全国学力・学習状況調査】

④ CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%)
(目標 7年度末: 56% 5年度: 55.9%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】

体力合計点の対全国比
⑤ (目標 7年度末: 小男1.00・小女1.00・中男1.01・中女1.01
5年度 : 小男0.99・小女0.99・中男1.00・中女1.00)
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

アウトカム
指標の
達成状況
(定量評価)

5年度実績と達成状況 ※A: 達成 B: 未達成

前年度実績

①	50.0%	B	48.2
②	79.4%	B	81.2
③	小学校 国語 1.00	A	0.98
	小学校 算数 0.99	A	0.98
	中学校 国語 0.96	B	0.96
	中学校 数学 0.96	B	0.97
④	54.3%	B	55.8
⑤	小学校 男子 0.97	B	0.97
	小学校 女子 0.97	B	0.97
	中学校 男子 0.99	B	0.99
	中学校 女子 1.00	A	0.99

経営課題3 学びを支える教育環境の充実

3年度
決算額

11,383百万 円

4年度
予算額

10,088百万 円

5年度
予算額

11,687百万 円

課題認識

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く柔軟に対応することが求められている状況を踏まえ、授業をはじめとする学びや生活の中でＩＣＴを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進する必要がある。

教員の働き方改革は喫緊の課題であり、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、ＩＣＴの活用による学校運営の効率化等の取組を一層推進する必要がある。また、部活動については、国の方針として、令和５年度（2023年度）以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む必要がある。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている状況等を踏まえ、専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントの推進を図る必要がある。

さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、教育センターの改革を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップをめざす必要がある。

主な戦略
（課題解決
の方策）

【教育ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進】

- ・ＩＣＴを活用した教育の推進
- ・データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

- ・働き方改革の推進
- ・教員の資質向上・人材の確保
- ・大学連携の推進（新教育センターの設置）
- ・教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- ・カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
- ・学校配置の適正化

【生涯学習の支援】

- ・「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- ・学校図書館の活性化

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

- ・教育コミュニティづくりの推進
- ・地域学校協働活動の推進

アウトカム
指標
（経営課題の
進捗度を示した
指標）

- 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合（％）
- ① 〔ただし、学校行事等ＩＣＴ活用が適さない日数を除く〕
（目標 ７年度末：100％ ５年度：100％）【本市調査】

- 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（％）
- 基準１ 時間外勤務時間が45時間を超える月数０、かつ、１年間の時間外勤務時間が360時間以下
- 基準２ １年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数６以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数０、直近２～６か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数０、を全て満たす。
- ② （目標 ７年度末：基準１：56.4％・基準２：84.9％
５年度：基準１：49.7％・基準２：78.2％）【本市調査】

- ③ 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（％）
（目標 ７年度末：30％）【本市調査】

- ④ 現在、またはこの１年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（％）
（目標 ７年度末：38％ ５年度：31％）【本市調査（民間を活用したネット調査）】

- ⑤ 「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合（％）
（目標 ７年度末：小85％・中77％ ５年度：小69.1％・中63.9％）【全国学力・学習状況調査】

アウトカム
指標の
達成状況
（定量評価）

５年度実績と達成状況 ※Ａ：達成 Ｂ：未達成

前年度実績

①	99.8%	B	99.5
②	基準１ 51.6%	A	45.8
	基準２ 81.0%	A	74.7
③	22.5%	B	23.0
④	26.7%	B	22.7
⑤	小学校 97.5%	A	61.1
	中学校 96.8%	A	57.4

自己評価 (運営方針全体の定性評価)	令和4年度に策定した大阪市教育振興基本計画に定められた3つの最重要目標の達成に向け、昨年度に引き続き、3つの経営課題、9つのめざす成果及び戦略、31の施策に取り組んだ。 経営課題1のアウトカム指標③の「自分には良いところがありますか」の児童生徒の自己肯定感を問う指標については目標を達成した。しかし、①の「学校に行くのは楽しいと思いますか」においては、小学校で昨年度実績を上回っているものの目標達成に至らなかった。また、中学校では昨年度実績を下回っており、不登校児童生徒の在籍比率の減少に向けては喫緊の課題である。 経営課題2のアウトカム指標②の「全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比」においては小学校の目標を達成したが、中学校においてはわずかに目標に届かなかった。⑤の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の対全国比」においては、小学校と中学校の男子においては昨年度と同等の結果となり、目標を達成できていないが、中学校女子においては全国平均に達し、今年度の目標を達成している。 経営課題3のアウトカム指標①の「授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合」が99.8%となり、目標には届かなかったが高い水準を保っている。次年度への課題としては、ICTを活用した個別最適な学びの更なる推進があげられる。②の「教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合について」について、基準1、基準2ともに目標を達成しているが、令和7年の目標に向けて引き続き各施策に取り組む必要がある。 今年度、達成できなかった目標に関しては、その要因を分析し、更なる改善策を講じながら引き続き各施策に取り組むとともに学校現場と双方向でのコミュニケーションを図り、本市教育課題の解決及び教育理念の実現を目指す。
今後の方針	子どもの最善の利益のため、教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもある。また、急速に進む社会のデジタル化への対応や教職員の働き方改革、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりは極めて重要であり、本市の改善すべき課題である。今後も引き続き大阪市教育振興基本計画の最重要目標を達成すべく様々な取組を実施していく必要がある。 経営課題1の「安全・安心な教育の推進」については、引き続き「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対応を図り、学習者用端末の相談機能やいじめ第三者委員会の活用を行うなど、いじめの未然防止・早期発見に向けた対応を行う。また、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、教育支援センターのみならず、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置を進めることにより、多様な学習機会の確保に努める。これらの改善策を講じることにより、学校へ登校することを楽しいと思う児童生徒の割合が増加することにつなげ、更なる安全・安心な教育を推進していく。 経営課題2の「未来を切り拓く学力・体力の向上」では、全国学力・学習状況調査の結果を受け「学力状況把握シート」等を活用し、「支援チーム」による学校サポート訪問を通して教員の指導力向上に取り組む。加えて、「体力・運動能力向上のための取組の推進」では、「子どもの体力づくり強化プラン」に基づき、運動機会の確保と運動意欲を高める取組等を推進し、運動習慣の定着を図る。 経営課題3の「学びを支える教育環境の充実」においては、更なる教育DXの取組として、ICTを活用した個別最適な学びの推進と協働的な学びの実現に向けて取り組むとともに子どもの心の状態や日々の学校生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるなど、いじめ・不登校などへの迅速な対応を実現する。また、カリキュラム・マネジメントに係る研究の推進や、実践事例等についての周知など、更なるカリキュラム・マネジメントの推進を図る。加えて「働き方改革の推進」では、今年度の目標を達成できていることから、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き各取組を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

最重要目標1
(経営課題1)

安全・安心な教育の推進



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校生活の保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

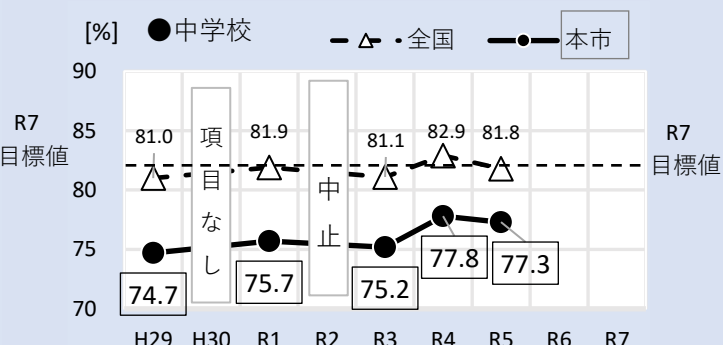
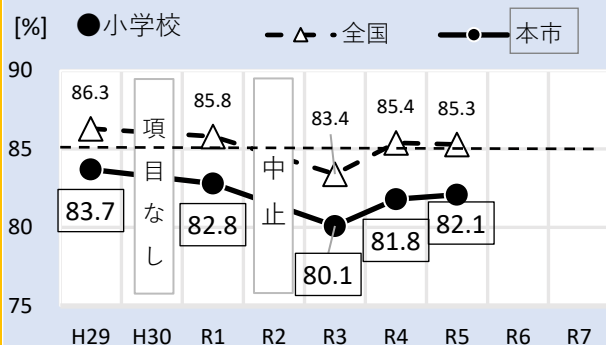
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通じた義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

現状（令和5年度末時点）

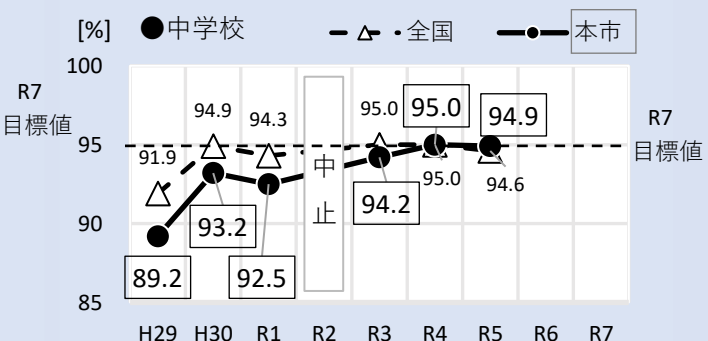
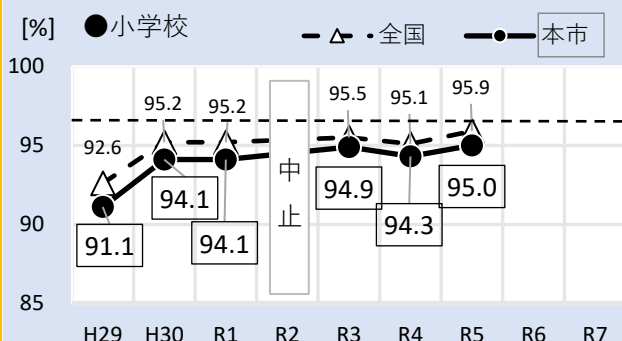
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



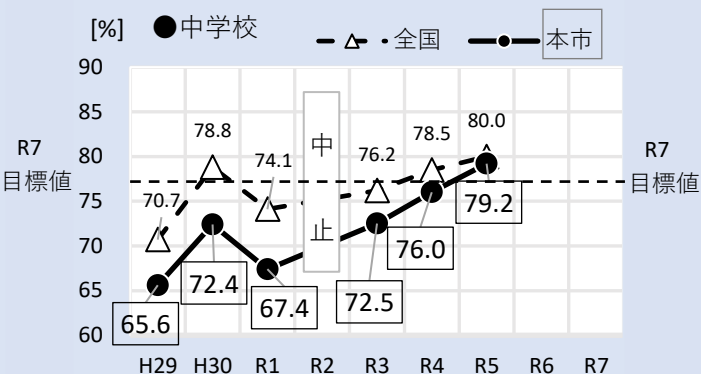
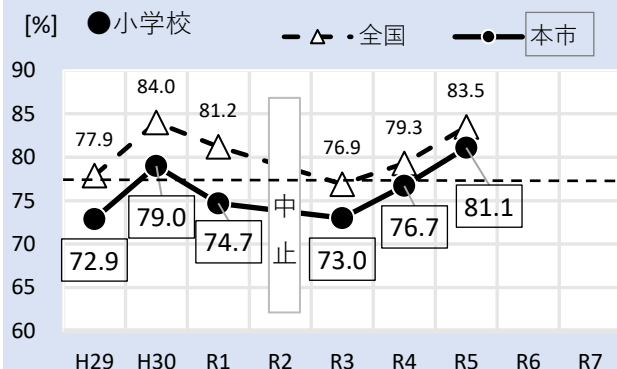
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

児童生徒にとって、学校教育活動を意欲的に行っていくことが学力・体力の向上に効果を発揮することにつながる。全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校に行くのは楽しい」と思う本市の児童生徒の割合は、ここ数年全国平均を下回っているが、自己有用感を表す項目の「人の役に立つ人間になりたいと思っていますか」では、肯定的に回答する児童生徒の割合は年々高くなっており、今年度は中学校において、全国平均と同等の結果となった。加えて、自己肯定感を表す項目の「自分には良いところがありますか」に関しても、肯定的に回答する児童生徒の割合が徐々に高くなっている。これらの結果を踏まえ、今後も、児童生徒が学校へ行くことが楽しいと感じる機会を増やすとともに、一人一人が自己有用感・自己肯定感をさらに高めていけるように、道徳教育・キャリア教育・人権教育・インクルーシブ教育・多文化共生教育における各取組の充実を図っていく。また、各学校においては「大阪市いじめ対策基本方針」の更なる理解を深めるための研修等を実施していくことで、いじめの未然防止を図り、更なる安全・安心な教育活動を推進させていく。さらに、児童生徒一人一人に寄り添い、年々増加している不登校児童生徒への学習機会の確保に向けた取組を推進していくことで、多様な学習機会を確保することができ、意欲的に学校教育活動に取り組む児童生徒の割合を高めることにつながる。これらの取組をすすめることで児童生徒の豊かな心を育成し、意欲的に学校教育活動を行うことができる環境を実現していく。

基本的な方向1 【安全・安心な教育環境の実現】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中で子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別的教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「不登校特例校」という）の設置検討（令和6年度(2024年度)開校予定）、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関（区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局）等が連携して進めていく。

主な施策

- ◎ いじめへの対応
○ 児童虐待等への対応
- ◎ 不登校への対応
○ 防災・減災教育の推進
- 問題行動への対応
○ 安全教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】（再掲）	小学校	85	81.8	83	82.1	B
	中学校	82	77.8	79	77.3	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
- いじめへの対応では、「いじめはどんな理由があってもいけないことか」について、肯定的に思うと回答する児童生徒は約95%であるが、最も肯定的に回答する児童生徒は約80%であり、引き続きいじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深める必要がある。 - 不登校の状態にある児童生徒の在籍比率は前年度より増加しており、魅力ある学校づくりとともに多様な学習機会の提供に努める必要がある。 - 安全教育の推進においては、各校でスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定を支援することと、そのルールを家庭と連携して活用を促進していくことが必要である。		- いじめへの対応については、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止に向けた取組を実施したり、「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」の設定によりいじめやいのちについて考える機会を持たせたりすることで、いのちの大切さの学びを深め、児童生徒全員が安心して登校できる環境をつくる。 - 不登校への対応については、教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。加えて、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置を進めることにより、多様な学習機会の確保に努める。 - 安全教育の推進については、「スマホサミット」の継続実施等を通してスマートフォンの節度ある適切な使用ルールの策定やその活用を家庭と連携して実施してくなどの改善策を実施していく。 上記の改善策を講じていくことが学校へ登校することを楽しいと思う児童生徒の割合が増加することにつながり、更なる安全・安心な教育環境を実現していく。				

施策 1-1	いじめへの対応	3年度決算額	524 百万円
		4年度予算額	540 百万円
		5年度予算額	852 百万円
計画			
今年度の取組内容	◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。 ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知 ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名 ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応 ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・SNS相談の継続実施 ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所 ・生活指導支援員の配置 小中学校計120校 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回 ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）		
	前年度までの主な実績 ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知 ・「いじめについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） ・全区役所 ・全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置 ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応 ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・SNS相談の継続実施 ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 ・生活指導支援員の配置 小中学校計133校 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回		

自己評価			
今年度の取組実績	◆「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施（全教職員対象 1回） ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回） ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名		
	◆第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応 ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・SNS相談の継続実施 ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所 ・生活指導支援員の配置 小中学校計136校 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回 ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）		
課題	◆全国では、未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事態の発生は後を絶たないことから、本市においても、いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組をさらに推進させる必要がある。 ・いじめ対応に係る教員対象の調査において、ごく少数の教員ではあるが、適切に対応できているとはいえない回答があった。		
改善策	◆「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。 ・「大阪市いじめ対策基本方針」や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるため全教職員を対象に、引き続き研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図る。		

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	90	82.9	85	81.2
	中学校	85	82.4	84	80.5
② いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.8	100	99.8
③ いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.9	100	99.9
④ いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合（%）【本市調査】		100	99.7	100	99.8
⑤ 「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合（%）【本市調査】		100	100	100	100

施策
1-2

不登校への対応

3年度決算額	523 百万円
4年度予算額	563 百万円
5年度予算額	1,894 百万円

計画

- ◆不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、次の取組を実施する。
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
 - ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
 - ・教育支援センターの運営 3か所
 - ・不登校特例校の設置準備 1校
 - ・生活指導支援員の配置 小中学校120校（再掲）
 - ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
 - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所
全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲）
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣
全小中学校
- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・不登校特例校の設置準備 1校
WG会議の開催4回
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回

自己評価

- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校

今年度の取組実績

- ・教育支援センターの運営 3か所
- ・不登校特例校の設置準備 1校
- ・生活指導支援員の配置 小中学校136校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）

課題

- ・不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が前年度より増加している。不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。

改善策

- ・教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。
- ・教育支援センターの合同会議等により、区の取組等を共有し、各校への情報提供に努める。
- ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置を進めることにより、多様な学習機会の確保に努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】	小学校	1.00	1.13 (R3実績)	1.05	0.97 (R4実績)
	中学校	1.30	1.51 (R3実績)	1.4	1.44 (R4実績)
② 前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】 ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1～3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数が増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながった。	小学校	60	31.6	40	6月下旬
	中学校	65	24.4	45	6月下旬

施策 1ー3		問題行動への対応		3年度決算額		474 百万円	
				4年度予算額		486 百万円	
				5年度予算額		796 百万円	
計画							
今年度の取組内容	◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲） ・校則の見直し 全小中学校 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・生活指導支援員の配置 小中学校計120校（再掲） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲） ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲） ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲） ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲） ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）			前年度までの主な実績 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲） ・校則の見直し 全小中学校 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・生活指導支援員の配置 小中学校計133校（再掲） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲） ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲） ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲） ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）			
自己評価							
今年度の取組実績	・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回）（再掲） ・校則の点検及び見直し 全小中学校 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）（再掲） ・生活指導支援員の配置 小中学校計136校（再掲） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）			・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲） ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲） ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲） ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）			
	課題	・問題行動の未然防止の更なる充実及び重篤化の防止を図る必要がある。			改善策	・スクールロイヤー及びスクールソーシャルワーカーの活用促進のための取組を実施する。	
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況				R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） 【本市調査】	小学校	92	91.9	92	93.5		
	中学校	96	96.6	97	97		
② 児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発生件数（件） 【本市調査】	小学校	0.8	1.7	0.8	6月下旬		
	中学校	4	8	4	6月下旬		

施策
1-4

児童虐待等への対応

3年度決算額	227 百万円
4年度予算額	240 百万円
5年度予算額	534 百万円

計画

- ◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
 - ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
 - ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
 - ・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
 - ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
 - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）
 - ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
- ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）

自己評価

- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）

今年度の取組実績

- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）（校内研修52回）
- ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

課題

- ・表面化しにくいヤングケアラーの早期発見やその支援を行うためには、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。

改善策

- ・スクールソーシャルワーカーの機能拡充を行い、スクリーニングシートの改良を行うとともに、各校のスクリーニング及びスクリーニング会議を充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	100	100	100	100
	中学校	100	100	100	100

施策
1-5

防災・減災教育の推進

3年度決算額	—	百万円
4年度予算額	—	百万円
5年度予算額	—	百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての学校において「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

前年度までの主な実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・区役所や地域と連携した児童生徒への防災・減災教育の実施をするために各校園に周知し、進捗管理をする。
- ・モデル校（堀江小）と事務局が協同して、教育フォーラムで防災・減災教育の実践研究を発表する。
- ・教職員を対象とした研修（eラーニング研修 2回）実施
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、区校園長会で周知し、進捗管理をする。

自己評価

今年度の取組実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂及びホームページへの掲載
- ・区役所や地域と連携した各校園の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に防災・減災教育の実践研究を掲載するためのモデル校園への取材の実施

- ・教職員を対象とした研修（eラーニング研修 2回）実施
- ・学校園における避難訓練等の実施を促すため、区校園長会で周知し、また非常変災時の措置について各部局と協議のうえ、学校園の安全を万全に期すためフローチャートを作成し、事務連絡で周知
- ・大阪市防災情報システムを学校園の安全管理のために活用することを周知及び教育委員会からの指示連絡ツールの構築

課題

- ・区役所や地域等と連携した合同避難訓練や避難所開設等について、各校園が工夫して実施している。区役所や地域等と連携した防災・減災教育について、学校園での差がある。
- ・教職員向けeラーニング研修（2回実施）については、全教職員の約90%が実施した。さらに、防災・減災教育を進めるための研修が必要である。

改善策

- ・毎年改訂している「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」において、区役所や地域等と工夫して実施した防災・減災教育の各校園の実践事例を共有できるよう、手引きのさらなる充実を図る。
- ・教職員のeラーニング研修の内容の充実に加え、外部講師を招聘し、防災・減災教育の進め方について教職員向けの研修を実施する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合（%） 【本市調査】	小学校	80	88.3	89	92
	中学校	80	86	87	97

施策
1-6

安全教育の推進

3年度決算額	—	百万円
4年度予算額	—	百万円
5年度予算額	1	百万円

計画

- 今年度の取組内容
- ◆ 学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。
 - ・ 学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
 - ・ 小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
 - ・ 「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施
小学校 1 校 中学校 1 校
 - ・ 指導事例を活用した情報モラル教育の推進
 - ・ スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
 - ・ スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
 - ・ 「大阪市スマホサミット」の継続実施 1 回
 - ・ SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

- 前年度までの主な実績
- ・ 学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
 - ・ 小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
 - ・ 「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施
小学校 1 校 中学校 1 校
 - ・ スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
 - ・ スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
 - ・ 「大阪市スマホサミット」の継続実施 1 回
 - ・ SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・ 学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
 - ・ 小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
 - ・ 「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施
小学校 1 校 中学校 1 校
 - ・ 指導事例を活用した情報モラル教育の推進
 - ・ スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理

- 課題
- ・ 各校で策定したスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールについて、家庭との連携によるルールの活用促進が必要である。
 - ・ 小学校での使用ルール策定が進むよう支援が必要である。

- ・ スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・ 「大阪市スマホサミット」の継続実施 1 回
- ・ 教職員と児童生徒とのSNS等の利用ルールを策定・周知

- 改善策
- ・ 家庭との連携によるルールの活用が進んでいない学校に対し、取組例を示し助言する等の支援に努める。
 - ・ 「大阪市スマホサミット」を継続実施し、小中連携を推進することにより、小学校における使用ルールの策定を支援する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（％）【本市調査】	小学校	80	97.8	98	97.6
	中学校	80	97.6	98	97.8
② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（％）【本市調査】	小学校	20.5	31.9	26	29.8
	中学校	26.5	41.1	33.5	38.7

基本的な方向2

【豊かな心の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され、令和4年度(2022年度)の「学校のきまり・規則を守っていますか」では、中学校で全国平均に届くなど、改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道徳教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道徳教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増えており、コロナ禍においてはその数が更に増加する傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育てていく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進していく。

主な施策

- 道徳教育の推進 ○ キャリア教育の充実 ○ 人権を尊重する教育の推進
○ インクルーシブ教育の推進 ○ 多文化共生教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	94.3	95.5	95	B
	中学校	95	95	95.5	94.9	B
② 「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	76.7	77	81.1	A
	中学校	77	76	76.5	79.2	A
課題		改善策（今後の対応方向）				
・人権を尊重する教育の推進においては、目標達成評価についての肯定的な回答は約90%であるが、最も肯定的な回答は約30%であり、より積極的な取組を推進する必要がある。 ・インクルーシブ教育の推進については、「通級による指導」を進め、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握することや、すべての教員が適切な学びの場につなげる力や学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等を学ぶ必要がある。 ・多文化共生教育の推進については、外国から編入する児童生徒が急増しており、それに伴う各校における日本語指導や母語・母文化の保障や多文化共生教育の実践の普及が課題となっている。		・人権を尊重する教育の推進においては、様々な取組や研修等の実施を推進し、教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に取り組んでいく。 ・インクルーシブ教育の推進については、学校園への支援体制の強化を図り、障がいのある子どもの進路の在り方や通常学級での支援等についての理解を進めるための工夫や、より具体的に実践につながる研修内容の充実を図っていく。 ・多文化共生教育の推進については、外国から編入する児童生徒の急増に対して、人材の有効活用や母語・母文化などを学べる機会の提供を区役所等と連携して進めるほか、関係機関との連携のもとに多文化共生教育の実践の普及を進めていく。 上記の人権教育、インクルーシブ教育、多文化共生教育の取組によって、多様な価値観や互いの違いを認め合い、児童生徒の自己有用感・自己肯定感を育み、豊かな心の育成につなげていく。				

施策
2-1

道徳教育の推進

3年度決算額

2 百万円

4年度予算額

2 百万円

5年度予算額

2 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。
- ・学校園運営研修（道徳教育）
- ・道徳教育推進教師研修
- ・道徳教育研究校・道徳教育推進拠点校において道徳教育・道徳科指導の研究実施及び成果の普及
- ・同一校区小・中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施

前年度までの主な実績

- ・学校園運営研修（道徳教育）年1回（必修）
【対象】
各校園「校長・園長・准校長・副校長・教頭・首席・幼稚園主任」より1名
- ・道徳教育推進教師研修 年2回（必修）
- ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳教育研究校（小学校2校 中学校1校）、道徳教育推進拠点校（中学校8校）の選定
- ・道徳教育研究校、道徳教育推進拠点校における実践研究、公開授業の実施支援及び、取組内容をwaku^{※2}.com-beeに掲載し、大阪市教育フォーラム等で発表

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校園運営研修（道徳教育） 1回
- ・道徳教育推進教師研修 2回
- ・道徳教育研究校（小学校2校、中学校1校）、道徳教育推進拠点校（中学校4校）において道徳教育・道徳科指導の研究実施及び成果の普及（各研究校・推進拠点校において校内研修・小中合同研修会・公開授業を実施）
- ・同一校区小・中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施（研究校・推進拠点校も含めた10校区で実施）

課題

- ・同一校区小・中学校における道徳科授業の合同研修（相互参観）によって得られた学びをどのようにそれぞれの校種の授業に生かしていくか考える必要がある。

改善策

- ・同一校区での合同研修で得た意見をもとに、道徳教育推進教師研修等でそれぞれの校種での授業実践を紹介する機会を設けるなど、研修内容や実施形態を工夫する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R4実績

R5目標

R5実績

- ① 道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合（%）
【本市調査（道徳教育事業評価アンケート）】

95

85.4

93

96.2

施策
 2-2

キャリア教育の充実

3年度決算額	2 百万円
4年度予算額	2 百万円
5年度予算額	4 百万円

計画

今年度の取組内容	◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。 ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む）2回 ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及 ・キャリア・パスポートの適切な運用	前年度までの主な実績	・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の進捗管理実施 全小中学校 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む）2回 ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の集約と研修を通しての周知 ・キャリア・パスポートの適切な運用のために、研修の実施 全小中学校

自己評価

今年度の取組実績	・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施 2回	改善策	・キャリア形成を育む学習活動の開発と普及にあたり、必要な資質・能力について研修を通して周知 ・キャリア・パスポートの適切な運用について研修をととして周知
	・職業講話・職場見学・職場体験等、企業や大学と連携して実施している学校が多数あるが、地域によって職場体験がしづらい状況にある学校もある。 ・各校が日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等において、子ども達のキャリア形成を育む視点を持ち指導することの重要性を具体的に示していく必要がある。		・関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体をととして、職業講話・職場見学・職場体験ができるよう各校へ周知していく。 ・各校において、様々な工夫を凝らすことでキャリア教育を進めることができ、また、日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等の取組を、キャリア教育の視点をもって見直すことで、キャリア教育の充実につながること等を各校へ周知していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合（%）【本市調査】 ※新型コロナの影響により、多くの小中学校で対面式の職場見学等が未実施であったため、前年度の数値は低い状況となっている。	小学校	100	62.5	100	80.7
	中学校	100	93.8	100	94.6
② 「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	80.5	78.2	80.5	80
	中学校	70	63.9	69	63.6

施策
2-3

人権を尊重する教育の推進

3年度決算額

0 百万円

4年度予算額

1 百万円

5年度予算額

1 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆ 様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。
 - ・ ESD教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
 - ・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
 - ・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」
人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校：小学校 1 校
 - ・ 国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園
 - ・ 教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1 回
学級集団づくり（2 年目教員、3～5 年目教員対象） 各 1 回
人権教育集中講座 1 回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2 回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2 回

前年度までの主な実績

- ・ ESD教育を踏まえた人権教育が計画的・系統的に実施されるよう、全学校園に計画作成を依頼・確認
- ・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識の深化充実に向けた取組が実施されるよう全学校園に周知
- ・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」
人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果の普及させるため、全学校園に実践事例を周知
人権教育研究指定校：小学校 1 校
- ・ 教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1 回
学級集団づくり（2 年目教員、3～5 年目教員対象） 各 1 回
人権教育集中講座 1 回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 2 回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2 回

自己評価

今年度の取組実績

- ・ ESD教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理
- ・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園
- ・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」
人権教育研究指定校における実践研究の実施
人権教育研究指定校：小学校 1 校
- ・ 国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園

課題

- ・ 各学校園ともに計画に沿って取組を進め、目標達成評価においても、肯定的な「達成できた」「ほぼ達成できた」と回答する学校園が約 9 割となっているが、最も肯定的な「達成できた」とする学校園の割合が低い。現状においては人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、より積極的な取組が必要となっている。

改善策

- ・ 教職員人権教育研修の体系的な実施
コンプライアンス・人権教育研修 1 回
学級集団づくり（2 年目教員、3～5 年目教員対象） 各 1 回
人権教育集中講座 1 回
日本語指導が必要な子どもの教育研修 3 回
自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2 回
- ・ 本市を取り巻く人権課題の克服に向け、今後も引き続き人権教育・啓発にかかる施策を推進していく。
- ・ 教職員が人権教育についての理解を図るため、研修資料の活用や教材の周知など、活用についての研修会等の充実を図ることで教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に引き続き取り組んでいく。
- ・ 人権課題に対する正しい理解と認識を深め、各校園で豊かな人権意識が醸成されるよう管理職研修の企画・運営に努める。
- ・ 各校園に応じた人権課題の目標について、計画通りに達成できるよう支援を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R4実績

R5目標

R5実績

- ① 「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合（%）【本市調査】

70

24

54

29

施策
2-4

インクルーシブ教育の推進

3年度決算額	988 百万円
4年度予算額	999 百万円
5年度予算額	989 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。
- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施 6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校

前年度までの主な実績

- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名、中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 11名、中学校 4名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 巡回アドバイザー 5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施 6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校

自己評価

今年度の取組実績

- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施 6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 61校

課題

- ・障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢のひとつである「通級による指導」の拡充を進めていく中で、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握する必要がある。
- ・すべての教員が障がいのある子どもに対して、適切な学びの場につなげる力や、学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等を、すべての教員が学んでおく必要性がより高まってきている。

改善策

- ・引き続き、インクルーシブ教育推進にかかる各種事業の効果的な実施により学校園への支援体制の強化を図る。
- ・障がいのある子どもの就学・進学の際の在り方、通常学級での支援等についての理解を進めるための工夫や、より具体的な実践につながる研修内容の充実を図っていく。

	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】	100	90	95	88

最重要目標
1
基本的な方向
2

施策 2-5	多文化共生教育の推進	3年度決算額	152 百万円
		4年度予算額	203 百万円
		5年度予算額	273 百万円

計画	
今年度の取組内容	前年度までの主な実績
◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。 ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進 ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組） ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携 区役所との日本語指導連携会議 1回 ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援） 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ550回 日本語指導協力者による支援 のべ180回 JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ170回 通訳者による支援 のべ2500回 教科における母語支援員による支援 のべ10回 プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施 ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保	・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進のため、体験的な場の提供 ・共生支援拠点の運営 4拠点 共生支援4拠点の人材拡充及び機能強化 ・各区役所との連携 区役所との日本語指導連携会議 2回 ・日本語指導の保障、ICTを活用した日本語指導支援 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ550回 日本語指導協力者による支援 のべ180回 JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ170回 通訳者による支援 のべ2500回 教科における母語支援員による支援 のべ10回 日本語指導教育センター校の運営 小学校7校 中学校8校 ※JSLカリキュラム…日本語の力が十分でないため、日常の学習活動に支障が生じている子どもたちに対して、学習活動に参加するための力の育成を図るためのカリキュラム ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保470名 ・教育課程内外における多文化共生教育の推進 未来共生教育統括コーディネーターの配置 2名 ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務 週2回 ・母語・母文化の保障 キャリア支援コーディネーターの配置 2名 多様な国際クラブへの指導者等による支援 360回 親子日本語(母語)教室の実施 3か所で月1回 20回

自己評価	
今年度の取組実績	改善策
・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進 ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組） ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携 プレスクールの実施 5回 区役所との日本語指導連携会議 1回 ・母語・母文化の保障を進めるコーディネーターと多文化共生教育を推進するためのコーディネーターを全共生支援拠点に各1名配置した。 ・外国から編入する児童生徒が増加する中、小中学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。 ・母語・母文化の保障に関して、母語の維持や自らのアイデンティティにかかわる母文化について学ぶことができる環境のさらなる整備が必要となっている。 ・多文化共生教育の実践の普及が必要となっている。	・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援） 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回 日本語指導協力者による支援 のべ4500回 JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ8400回 通訳者による支援 のべ4000回 教科における母語支援員による支援 のべ10回 プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施 ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保 ・日本語指導の資格や登録日本語教員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備が必要である。 ・帰国・来日等の子どもや外国につながる子どもが学校生活を円滑に送れるよう、日本語指導をはじめ、母語・母文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく。 ・教育センター等の教育機関、大阪市外国人教育研究協議会や各校種教育研究会等の関係機関との連携のもとに、在日外国人教育、多文化共生教育の実践の普及を進めることに努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	35	25	28	31
②	外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%)【本市調査】	40	23.3	30	25

最重要目標2
(経営課題2)

未来を切り拓く学力・体力の向上



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

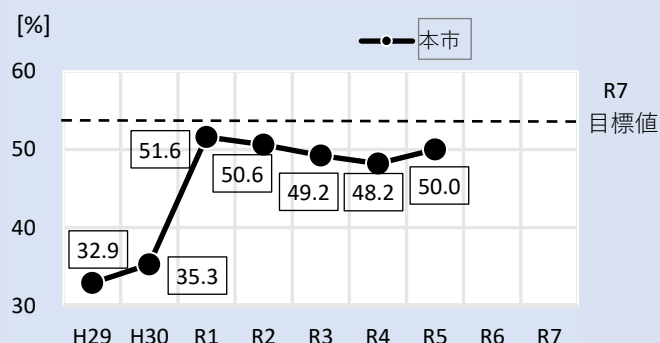
幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進化した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能(AI)が重要性を増す中、全ての子どもたちに、AIに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたAI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

現状(令和5年度末時点)

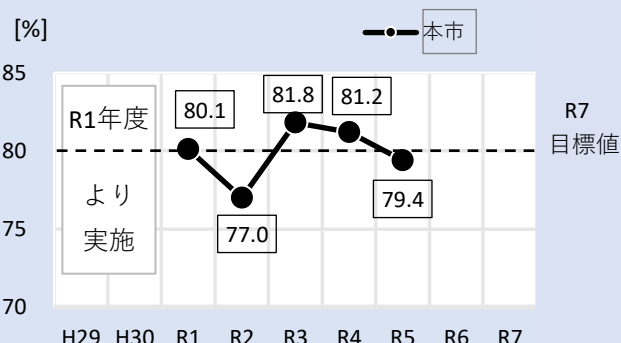
◆就学前教育カリキュラムアンケート

- 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合



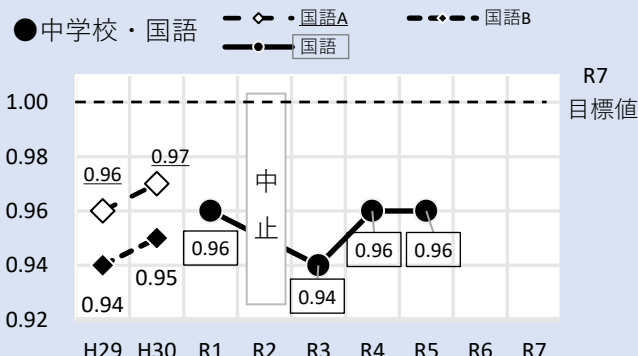
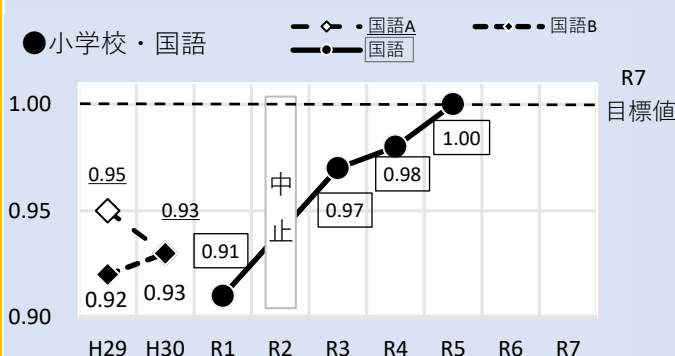
◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

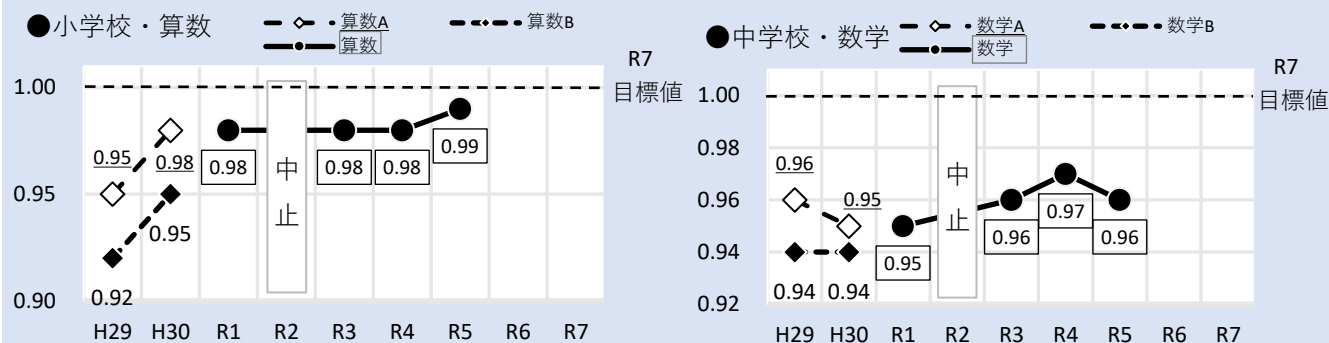
- 「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合



◆全国学力・学習状況調査結果

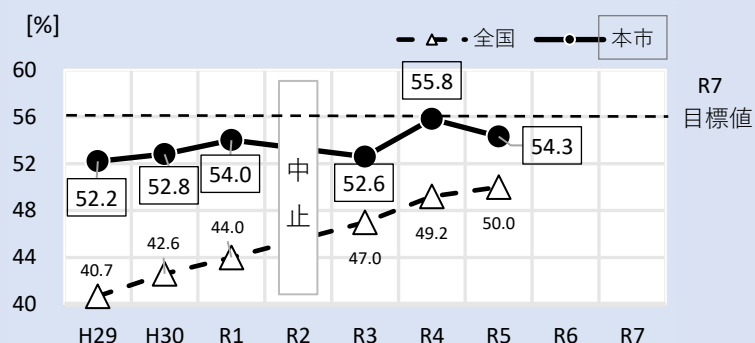
- 平均正答率の対全国比(全国値を1.00とする)





◆大阪市英語力調査の結果

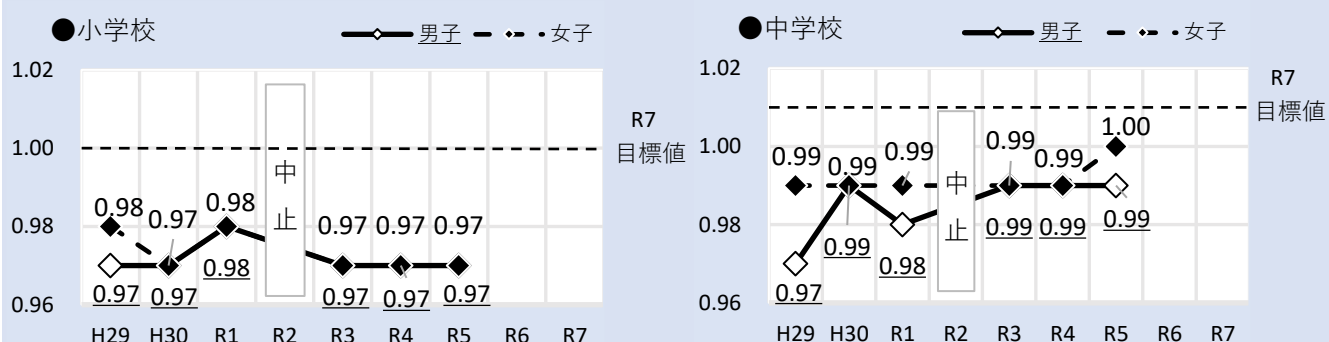
・CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）



※大阪市では、
R1年度まで
2技能で実施

◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査

・体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して肯定的回答は、96.9%と昨年度より高い数値であるが「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、就学前施設の研修会等をグループワークも含めて実施していく等の研修内容の工夫に努める必要がある。

また、今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の国語は全国平均に到達し、算数においても全国平均に近づいた。中学校においては昨年度と同等の結果となり、全国平均には及ばなかったため、次年度へ向けて、学習状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を行うとともに教員の指導力向上に向け研修内容の充実を図る。加えて、理科に興味関心を持てるような理科教材の開発や全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえた教科の授業力の改善も必要である。さらに、「大阪市英語力調査」については、本市の結果は全国平均を上回っているが、より高い目標達成に向けて、英語力における低位層への支援などの課題に対し、英語に関する授業力の向上を目指した教員研修等を実施していく。

体力合計点の対全国比からは、小学校における結果が昨年度と同程度となり、全国平均に達しなかった。中学校においては、昨年度と比較すると男子は横ばいであったが女子は目標に達し、目標を達成している。今後の課題として、学校教育活動以外における運動習慣の定着を推進していくことがあげられる。

基本的な方向3

【幼児教育の推進と質の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特性を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前教育施設の職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図を持った働きかけを大切にする基本的な考え方を踏襲し、新たに「0. 1. 2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設（キッズプラザ大阪など）を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

主な施策

○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)	R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な ① 「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	48.2	52	50	B
「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】	80	81.2	82.2	79.4	B
課題	改善策（今後の対応方向）				
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して肯定的回答（「高まってきた」「概ね高まってきた」の計）は、96.9%と昨年度より高い数値である。その中で「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、研修内容の工夫に努める。 - 就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。	- 就学前教育カリキュラム推進園所（パイロット園所）実践研究事業、就学前教育カリキュラム研修会を継続し、研究報告会、研修会への参加、出前研修の活用等を促進する。就学前施設の実態や教職員のキャリアに応じた研修内容を工夫し、幼児教育・保育の質の向上に繋げる。 - 国の最新の情報や動向、研修会アンケートにおける参加者の意見から捉えた就学前施設の実態やニーズに応じた研修の実施方法や内容を工夫して、引き続き実施する。				

施策 3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進	3年度決算額	2	百万円
		4年度予算額	2	百万円
		5年度予算額	2	百万円

計画	
今年度の取組内容	前年度までの主な実績
◆幼児教育の推進と質の向上に向けて、引き続き、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育を推進するために、市立幼稚園に対する指導助言、並びに研修会等の実施に係る企画運営を行う。 ・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明会の開催 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践 研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所） ・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設交流会の開催 1回 ・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 ・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、大阪教育大学と連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成する冊子を、「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知を行う。 ・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通した読書環境の充実	・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明会の開催資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び取組発表実践研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所） ・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前教育保育施設交流会の開催 1回 ・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 6回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 就学前教育カリキュラム出前研修会の実施 6回 ・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、就学前教育カリキュラムに基づく活用ができるよう「園外保育のヒント集」を大阪教育大学と連携して作成し、幼稚園、保育所及び小学校（低学年）にも周知。 ・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通した読書環境の充実 配本回数 439回 ボランティア派遣回数 1,427回

自己評価	
今年度の取組実績	改善策
・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言 実践研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む8園所） ・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設の研修会（グループワークを含む）の開催 4回 ・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 就学前教育カリキュラム出前研修会の実施 16回	・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を、「園外保育のヒント集」とともに全大阪市立幼稚園・小学校及び大阪府公立幼稚園・こども園へ周知 ・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通した読書環境の充実 配本回数 439回 ボランティア派遣回数 1,527回
課題	・「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して肯定的回答（「高まってきた」「概ね高まってきた」の計）は、96.9%と昨年度より高い数値である。その中で「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、研修内容の工夫に努める。 ・就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合（%） 【本市調査（就学前教育カリキュラムに関するアンケート）】（再掲）	53	48.2	52	50
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合（%） 【本市調査（公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼こ小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート）】（再掲）	80	81.2	82.2	79.4

基本的な方向4

【誰一人取り残さない学力の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和4年度(2022年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあるものの、依然として全国水準には達していない状況である。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校(3年生以上)・中学校で毎週1時限以上授業として総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和3年度(2021年度)の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能ではCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を5ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面实施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

主な施策

- ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎ 英語教育の強化
 - 全市共通テスト等の実施と分析・活用

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小 国語	1.00	0.98	0.99	1.00	A
	小 算数	1.00	0.98	0.99	0.99	A
	中 国語	1.00	0.96	0.97	0.96	B
	中 数学	1.00	0.97	0.98	0.96	B
CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有 ② する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】		56	55.8	55.9	54.3	B
課題		改善策(今後の対応方向)				
- 子ども達が理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組を推進をする必要がある。 - 全国学力・学習状況調査では、調査の結果分析から課題をふまえた教科の授業力の改善が必要である。 「大阪市英語力調査」結果によると、英語で書く技能において、無回答または意味が通じない回答の割合が20%あり、低位層の生徒に対する支援が必要。 - 各校において各種学力調査の複合的な分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。		- 理科教育推進校を50校に拡充する。 - 学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を行うとともに教員の指導力向上にむけ研修内容の充実を図る。 - 教員に対し、研修や巡回訪問指導等を通じて、有効な指導法の理解と習得を図り、低位層の生徒に対する支援を行う。 - 各種学力調査について客観的エビデンスに基づく継続した指導を行ったり、「学力状況把握シート」等を活用し、「支援チーム」による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。 上記の改善策を講じることで、「誰一人取り残さない学力の向上」の実現につなげていく。				

施策
4-1

 言語活動・理数教育の充実
 （思考力・判断力・表現力等の育成）

3年度決算額	—	百万円
4年度予算額	—	百万円
5年度予算額	—	百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆ 学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。
- ・ 各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発
- ・ 「総合的読解力育成カリキュラム」教材のモデル校における試行実施
- ・ 「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
- ・ 継続したプログラミング教育研修の実施 6回
- ・ 学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進
- ・ 「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施
- ・ 「理科補助員」を配置 50校
- ・ 理科教育推進校を設置し学力向上通信にてモデル事例を発信 4回
- ・ 大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校のモデル事例を発信

前年度までの主な実績

- ・ 各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発に向けた作業部会の立ち上げやカリキュラムの検討 7回
- ・ 「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
- ・ 継続したプログラミング教育研修の実施 7回
- ・ 学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進のために、学校園での取組について調査し、現状を把握
- ・ 「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施 76校
- ・ 「理科補助員」を配置 50校
- ・ 理科教育推進校の設置によるモデル事例の創出等について検討

自己評価

今年度の取組実績

- ・ 各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発（28教材素案完成・配付）
- ・ 「総合的読解力育成カリキュラム」教材のモデル校における試行実施（教材開発モデル校での試行実施は終了、新たに「推進モデル校」6校における試行実施）
- ・ 「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku^{x2}.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 16件
- ・ 継続したプログラミング教育研修の実施 8回

課題

- ・ 理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）の内容を精選する必要がある。
- ・ 開発した教材内容をより広く周知するための工夫と教材を活用した効果の検証が必要である。
- ・ 子ども達が理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組を推進をする必要がある。

改善策

- ・ 学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進に向け、各校での取組を調査・把握したり、大阪市将棋大会を開催し、市内全小中学校及び中学校将棋クラブに広報チラシ・ポスターによる参加を呼びかけ、将棋に親しむ機会を設けたりした。
- ・ 「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施 76校
- ・ 「理科補助員」を配置 50校
- ・ 理科教育推進校を設置し学力向上通信にてモデル事例を発信 2回
- ・ 大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校（4校）のモデル事例を発信
- ・ 理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）を企業等へ広く募集し、内容を精選して実施する。
- ・ 開発した教材内容を周知するための研修等を実施するとともに、「総合的読解力育成カリキュラム」推進に関わるモデル校において、教材の活用推進とその効果を検証する。
- ・ 理科教育推進校を50校に拡充する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合(%) 【本市調査】	100	—	—	—
② 「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合(%) 【本市調査(小学校学力経年調査)】	80	68.6	74.8	68.7

施策
4-2

 「主体的・対話的で深い学び」の推進
 （各学校の実態に応じた個別支援の充実）

3年度決算額	4 百万円
4年度予算額	498 百万円
5年度予算額	565 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活学力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する
- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校

前年度までの主な実績

- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校に対し、1校当たり月平均3回程度訪問
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校

自己評価

今年度の取組

- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言。全小中学校 1校あたり月平均3回程度訪問

改善策

- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校

課題

- ・全小中学校を対象として、「支援チーム」が、担当校の実態やニーズに応じて支援を行った。結果、学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合について、小学校、中学校ともに全国との差は縮まりつつあるが依然として全国水準には達しておらず、さらなる教育指導の充実が必要である。
- ・各校が全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえた授業改善が図れるよう、「支援チーム」が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりから指導助言までの指導を進め、教員の授業力向上に向けた指導を充実させる必要がある。
- ・重点支援校90校は、放課後学習での支援において各小中学校の実情に合わせて進んでいるものの、児童生徒の学習における多様な課題への対応が求められ、学力に課題のある児童生徒に対するきめ細やかな支援が十分できなかった。

改善策

- ・「誰一人取り残さない学力の向上」の実現に向け、児童生徒一人一人の学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を通じて、児童生徒の学力向上につなげていく。
- ・各校の課題やニーズに応じた内容で教員の指導力向上に向けた授業づくりから指導助言までの指導を行うことができるよう、支援チームの研修内容の充実を図る。
- ・学力に課題のある児童生徒の学力が向上した取組好事例を紹介する等、年度当初により具体的にきめ細かな内容の説明を行う。また、効果的な放課後学習を実施している事例を紹介するなどして、各小中学校へ指導助言していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標 R4実績 R5目標 R5実績

- ① 「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合（％）
【全国学力・学習状況調査】

小学校

35

33.1

33.7

34.7

中学校

35

25.8

30

28.6

全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合（％）

【全国学力・学習状況調査】

- ② ※全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25％区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。

小 国語

21

23.2

22

25.1

小 算数

22

25.8

23

21.2

中 国語

19

25.6

21

23.6

中 数学

19

21.8

21

20.2

施策
4-3

英語教育の強化

3年度決算額	771 百万円
4年度予算額	648 百万円
5年度予算額	717 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。
- ・小学校低学年からの英語教育の実施
全小学校
- ・英語体験イベントの実施 小中学生対象
- ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修会の実施
- ・「大阪市英語力調査」の実施
中学3年生対象 年1回

前年度までの主な実績

- ・「小学校低学年からの英語教育」（短時間学習）を全小学校全学年で実施
短事案学習推進のために、研修を実施
希望校を対象に訪問研修 57回
- ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校
小学校高学年32.3時間、中学年16.2時間、中学校12.6時間（1学級あたりの年間平均授業数）
- ・「大阪市英語力調査」を10月に全中学3年生を対象に実施
- ・英語体験イベント「イングリッシュデイ」の実施 小中学生対象に8月、102小学校933名の児童、32中学校265名の生徒が参加
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
英語力調査に係る事前・事後研修 計6回
英語力向上研修 8回
専科教員研修 6回
英語授業力向上推進チームによる訪問研修 274回

自己評価

今年度の取組実績

- ・全小学校で、「低学年からの英語教育」（短時間学習）の推進のために、研修を実施
希望校を対象に訪問研修74回
- ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」を実施。108小学校465名の児童、39中学校177名の生徒が参加。8月に4回
- ・全小中学校にネイティブ・スピーカーを配置
小学校高学年30.8時間、中学年15.0時間、中学校12.5時間（1学級あたりの年間平均授業数）
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
英語力調査に係る事前研修（5月に1回）事後研修（2月に4回）
英語力向上研修（小中学校教員対象）8月に2コースを4日間実施
専科加配教員研修 4月、11月、2月に計3回実施
英語授業力向上推進チームによる小学校巡回訪問指導 6月～2月に計244回 訪問研修、授業参観指導等
- ・「大阪市英語力調査」を10月に全中学3年生を対象に実施

課題

- ・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で書く技能において、無回答または意味が通じない回答の割合が20%あり、低位層の生徒に対する支援が必要

改善策

- ・教員に対し、研修や巡回訪問指導等を通じて、子どもたちの発達段階に応じた、英語で「書くこと」の有効な指導法の理解と習得を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

- CEFR A1レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する
① 中学3年生の割合〔4技能〕（%）
【本市調査（大阪市英語力調査）】（再掲）

R7目標 R4実績 R5目標 R5実績

56 55.8 55.9 54.3

施策
 4-4

全市共通テスト等の実施と分析・活用

3年度決算額	286 百万円
4年度予算額	284 百万円
5年度予算額	284 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。
 - ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析
小学校6年生・中学校3年生対象
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校3～6年生対象
 - ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校5・6年生対象
 - ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校1～3年生対象
 - ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析
全中学校1年生対象

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析
小学校6年生・中学校3年生対象
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校3～6年生対象
- ・「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析 全小学校5・6年生対象
- ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析 全中学校1～3年生対象
- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析
全中学校1年生対象
- ・上記の共通テスト及び調査の経年的分析結果を学力向上支援チーム事業等で活用し、各校への支援に繋げた。

自己評価

今年度の取組実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析（小学校6年生・中学校3年生対象）
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析（全小学校3～6年生対象）
- ・「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析（全小学校5・6年生対象）
- ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析（全中学校1～3年生対象）

- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析（全中学校1年生対象）
- ・各種学力調査結果において、児童生徒一人一人、とりわけ学力に課題の見られる児童生徒を客観的・経年的に分析を行い、分析結果を大阪市ホームページに公表した。
- ・個に応じた指導に活用できるよう「学力状況把握シート」や「検証用グラフ作成用シート」を作成して各校に配付した。

課題

- ・「全国学力・学習状況調査」「小学生すくすくウォッチ」へ参加し、さらに「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」を実施することで、各校において各種学力調査の複合的な分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。

改善策

- ・義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うため次年度も引き続き参加・実施していく。
- ・「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】	小学校	50	20.1	30	26.2
	中学校	50	24.8	30	25.6

基本的な方向5

【健やかな体の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回る年度があるなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、令和3年度(2021年度)は、小学校、中学校ともに全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

主な施策

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校男子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
	小学校女子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
	中学校男子	1.01	0.99	1.00	0.99	B
	中学校女子	1.01	0.99	1.00	1.00	A
課題		改善策（今後の対応方向）				
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が昨年度と比較し大幅に上昇しており、全国との差も依然大きい結果となっている。子どもの体力向上については学校教育活動以外における運動習慣の定着が必要である。 - 栄養教育推進事業の充実については、コロナ禍前の実施状況にはなっていない。中学校主題設定については未設定の区が24区中8区あり栄養教育推進事業の充実には至らなかった。		「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。 - また、積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園で共有する。 - 令和6年度栄養教育推進委員会事務局長会議において、栄養教育推進事業の充実に向けた取り組みを依頼する。更に中学校主題の設定に向け、状況に応じて指導助言を行う。 上記の改善策を講じることで子どもの運動習慣の改善や更なる栄養教育の推進につなげることで目標を達成していく。				

施策
 5-1

体力・運動能力向上のための取組の推進

3年度決算額

652 百万円

4年度予算額

522 百万円

5年度予算額

890 百万円

計画

今年度の取組内容

【子どもの体力向上】

- ◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。
 - ・体力向上に関する研修会（教員）
 - ・体力向上に関する講習会（児童）
 - ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
 - ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究

【部活動の改革】

- ◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。
 - ・部活動指導員確保に向けた周知活動
 - ・部活動指導に関する研修会
 - ・休日の部活動における地域移行 等

前年度までの主な実績

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修（教員） 2回
- ・体力向上に関する講習（児童） 2回×3校園
- ・体力向上に関する教員向け講習（シナプソロジー研修） 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・実践事例等のポータルサイトへの掲載

【部活動の改革】

- ・部活動指導に関する研修会（部活動指導員） 5回
- ・部活動指導員活用事業 414部活動に配置
- ・休日のスポーツクラブのモデル実施 都島区内中学校5校
- ・桜宮スポーツクラブ（仮称）NEWSの発行

自己評価

今年度の取組実績

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修会の実施（教員）2回
- ・体力向上に関する講習会の実施（児童） 1回×4校園
- ・実践事例等のポータルサイトへの掲載
- ・体力向上に関する教員向け講習の実施 1回（シナプソロジー研修）
全小学校の体力向上推進者等が参加
- ・熱中症予防に関する教員研修の実施（動画）

【子どもの体力向上】

- ・学校教育活動以外における運動習慣の定着。
- ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が昨年度と比較し本市も全国も大幅に上昇。依然として全国との差も大きい。

【部活動の改革】

- ・部活動指導員が配置されている、顧問教員の部活動指導時間の更なる縮減。
- ・部活動の段階的な地域連携・地域移行に向け指導者の確保と受け皿の整備。

課題

改善策

【部活動の改革】

- ・部活動指導員確保に向けた周知活動のために区役所、大学等へのチラシを配架とともに、学校関係者が集合する場所での周知等の実施 124校590部活動に配置
- ・部活動指導に関する研修会 5回
部活動指導員に対し、「コンプライアンス研修」や「事故防止研修」等実施
- ・休日の部活動における地域移行 4区において地域移行事業モデル実施

【子どもの体力向上】

- ・1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。
- ・積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園で共有する。

【部活動の改革】

- ・部活動指導員が配置された部活動の顧問教員は長時間勤務の縮減に向けて、部活動指導員を積極的に活用し、部活動指導員は原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の活用の仕方について、さらなる周知に努める。
- ・部活動の地域連携・地域移行に向け、4区においてモデル事業を実施し、引き続き検証を重ねる。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R4実績

R5目標

R5実績

- ① 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合（%）
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

小学校

62.6

61.6

62

63.2

中学校

53.6

50.2

51.4

53.5

- ② 「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合（%）
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

小学校

12.1

14.5

13.7

14.4

中学校

15.7

19.2

16.9

24.0

施策
 5-2

健康教育・食育の推進

3年度決算額	1 百万円
4年度予算額	1 百万円
5年度予算額	1 百万円

計画

- ◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。
- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
 - ◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。
 - ・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進
 - ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
 - ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

前年度までの主な実績

- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
- ・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

自己評価

- ◆年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進の実施
- ・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進の実施
 - ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布：11回実施済
 - ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修：5回実施済

課題

- ・学校保健計画評価を実施し、計画通りに遂行できなかったと評価した学校園が見受けられた。
- ・規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合について、朝食の喫食に関する項目と起床に関する項目では肯定的回答が目標値を上回っているが、「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」の項目においては、小学校、中学校共に目標値を下回ったため目標達成に至らなかった。習い事などによる児童生徒の生活状況により、就寝時間に差があることが要因の一部と考えられる。
- ・栄養教育推進事業の充実については、コロナ禍前の実施状況にはなっていない。区ごとに中学校で設定している「食に関する」主題設定については未設定の区が24区中8区あり栄養教育推進事業の充実には至らなかった。（令和5年度栄養教育推進事業実施報告書より）

改善策

- ・学校保健計画の内容充実については計画通り遂行できるよう支援していく。
- ・現代的健康課題である生活習慣の乱れへの指導を含め、規則正しい生活を身に付ける指導について、学校保健活動として取り組みを進められるよう、状況に応じて指導助言を行う。
- ・令和6年度栄養教育推進委員会事務局長会議において、栄養教育推進事業の充実に向けた取り組みを依頼する。更に中学校の「食に関する」主題の設定に向け、状況に応じて指導助言を行う。

		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
①	規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	87.6	88	87.4
	中学校	88.5	87.4	87.5	86.4	
②	食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合 (%) 【本市調査】	小学校	90	100	100	100
		中学校	90	91.4	92	100

最重要目標3
(経営課題3)

学びを支える教育環境の充実



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で高度な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

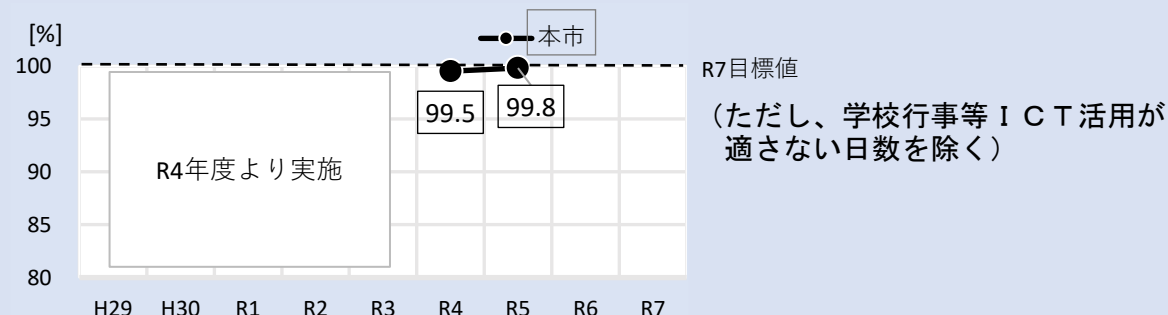
このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、教育センターの改革を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップに取り組んでいく。

現状(令和5年度末時点)

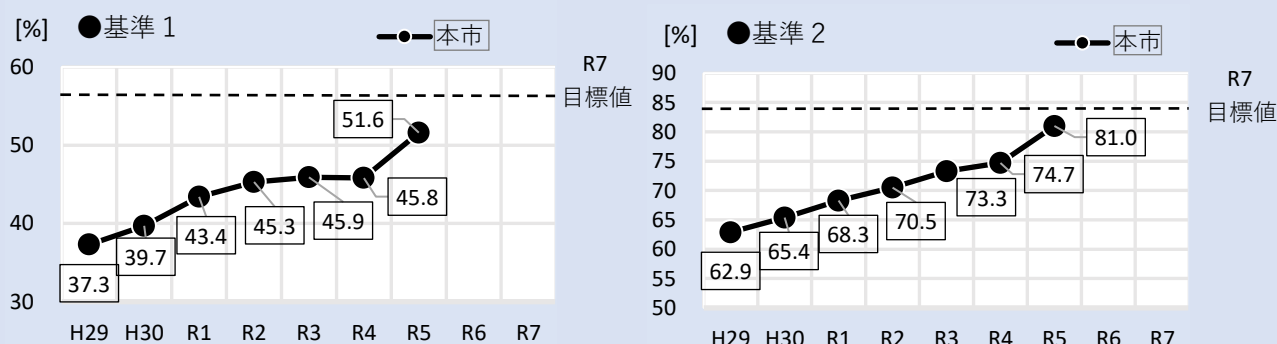
◆本市調査

・授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合



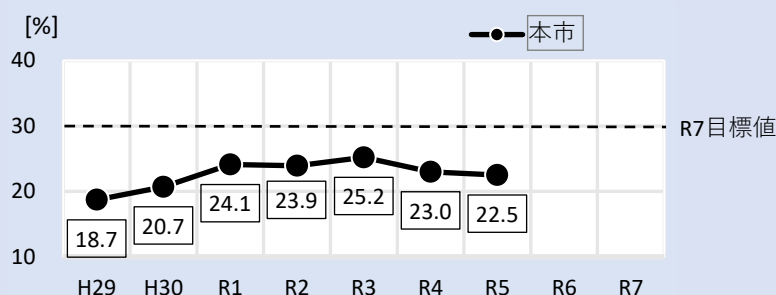
◆本市調査

・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合



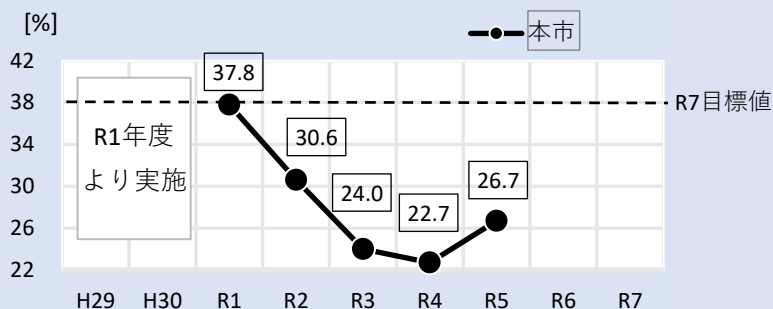
◆本市調査

・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



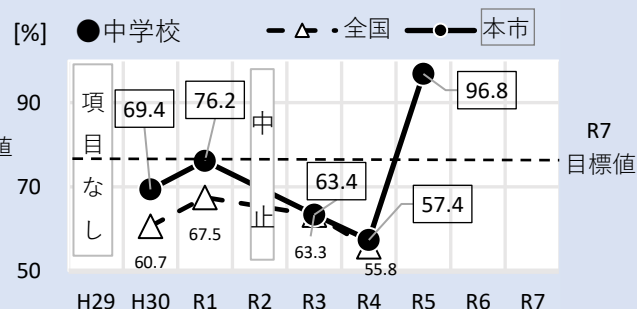
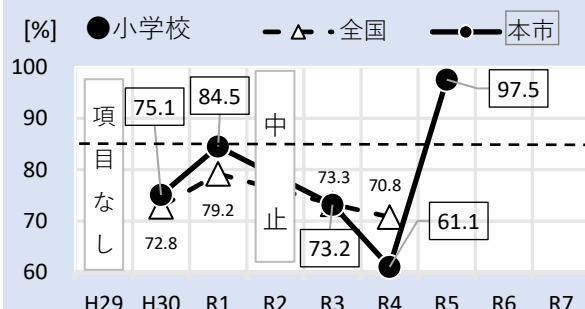
◆本市調査

・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



◆全国学力・学習状況調査

・「地域学校協働本部などの仕組みを活かして保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的回答をする学校の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

学習者用端末を日常的に活用することは、個別最適な学習活動の支援となることに加えて、児童生徒の心の状態や日々の生活等の可視化等につながり、子どもの理解を深めることになる。その結果、いじめや不登校などの未然防止となり、安全安心の教育環境の実現にもつながっていく。そのような教育環境の実現には、教員のICT活用指導力のさらなる向上を図っていく必要があるため、教員のスキルやニーズに応じた研修を充実させていく。加えて、令和6年度より大阪市総合教育センターにシンクタンク統括室を設置し、新たに採用する分析業務に従事するデータアナリストを中心に教育ビッグデータの効果的な活用を検討していく。

また、これまで様々な取組を進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を、2.3%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間をそれぞれ超えていることから、教員の長時間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく取組も同時に進めていく。

「地域学校協働本部などの仕組みを活かして保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対しての回答は、目標値を小学校、中学校ともに大きく上回った。今後は学校協議会の議論の活発化や生涯学習ルーム事業についても、より持続可能な取組となるよう、地域との連携や学校教育支援について推進していく。加えて、地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図るとともに、はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進め、学校元気アップ地域本部事業等と学校協議会との連携をより一層図っていく。

基本的な方向6

【教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む。

まず、ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせしていくことを基本とする。また、ICTによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

次に、データ等の根拠に基づく施策の推進として、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かす。

主な施策

◎ ICTを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)	R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%) 【本市調査】 (再掲)	100	99.5	100	99.8	B
課題	改善策(今後の対応方向)				
- すべての学校において、ICTを効果的に活用した学びの充実を図る必要がある。 - 教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修をさらに充実させる必要がある。 - 児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を行うため、学力のみならず安全・安心の観点から、より効果的に教育ビッグデータの活用を検討する必要がある。	- 各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、指導主事やICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等をすべての学校に対して適時に派遣することにより、引き続き各校の実情に応じた支援を行うとともに、文部科学省事業を活用して好事例を創出し、すべての学校へ周知するなど、新たな活用事例を展開する。 - 教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じた難易度を設定することや、喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。 - 令和6年度よりシンクタンク統括室を設置し、新たに採用する分析業務に従事するデータアナリストを中心に教育シンクタンク検討PTと連携しながら、引き続き教育ビッグデータの効果的な活用を検討する。 上記の改善策を講じながら引き続き各施策に取り組むことで学校の授業日における学習者用端末の利用率の向上につなげ、目標を達成する。				

施策
6-1

ICTを活用した教育の推進

3年度決算額	5,555 百万円
4年度予算額	4,397 百万円
5年度予算額	4,728 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。ICT機器の活用方策や環境整備の在り方などをまとめた学校教育ICTビジョンに基づいて推進する。
- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用
- ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の充実
- ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の充実
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上の推進
- ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 55回

前年度までの主な実績

- ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等の効果的な活用モデルの開発
- ・心の天気やいじめアンケート等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況の可視化と把握
- ・児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上の推進
- ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 75回

自己評価

今年度の取組実績

- ・令和4年度にICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて策定した「ICTを活用する学校の1日」を年度当初に全校に展開し、各校の実態に応じた指導・助言を行うなど、ICTの効果的な活用を支援した。
- ・令和5年度は文部科学省事業を活用し、学習者用端末とクラウド環境を十全に活用した取組を指定校を選定して推進し、新たな事例を創出し広報誌等にて周知・展開した。
- ・デジタルドリルや協働学習支援ツールを効果的に用いるなど学習面での活用を支援した。
- ・心の天気や相談申告機能の入力等、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用を支援した。

課題

- ・すべての学校において、ICTを効果的に活用した学びの充実を図る必要がある。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修をさらに充実させる必要がある。

改善策

- ・情報モラル教育事例集等へ簡単にアクセスできるよう二次元コードを入れたリーフレットを作成し、研修時に配付及びICT教育推進アドバイザーが学校訪問時に持参し管理職へ周知するなど、情報モラル教育の推進を支援した。
- ・ICT教育アシスタントやICT教育推進アドバイザーが訪問するなど、児童生徒の効果的な学びの推進及び教員のICT活用指導力の向上を支援した。
- ・教員のスキルやニーズに応じた研修を56回実施した。
- ・各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、指導主事やICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等をすべての学校に対して適時に派遣することにより、引き続き各校の実情に応じた支援を行うとともに、文部科学省事業を活用し、好事例を創出し、すべての学校へ周知するなど、新たな活用事例を展開する。
- ・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じた難易度を設定することや、喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%) 【本市調査】	85	84	84.3	85.7
②	授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%) 【本市調査】（再掲）	100	99.5	100	99.8

施策
6-2

データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

3年度決算額	—	百万円
4年度予算額	—	百万円
5年度予算額	—	百万円

計画

- 今年度の取組内容
- ◆ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証することを通じて各学校の課題に応じた支援につなげるため、次の取組を実施する。
 - ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
 - ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
 - ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析
 - ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析

- 前年度までの主な実績
- ・「全国学力・学習状況調査」
全小学校6年生・中学校3年生対象
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」
全小学校3年生～6年生対象
 - ・「小学生すくすくウォッチ」
全小学校5・6年生対象
 - ・「中学生チャレンジテスト」
全中学校1～3年生対象
 - ・「大阪市版チャレンジテストplus
(社会・理科)」全中学校1年生対象
 - ・上記の共通テスト及び調査の結果データを分析。分析結果を学力向上支援チーム事業での活用を中心に、各学校の実態に応じた支援を実施。
 - ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データを活用するように各学校あて文書による周知を実施。
 - ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータを活用するように各学校あて文書による周知を実施。

自己評価

- 今年度の取組実績
- ・データ分析にかかる教育データ利活用研修、EBPM研修等を開催するなど分析スキルの向上に努めるとともに、客観的・経年的に蓄積している全市共通の調査結果データ及び「心の天気」「いじめアンケート」等を複合的・多面的に分析した。
 - ・令和6年度より設置予定のシンクタンク統括室における分析体制について検討し、今後のビッグデータの複合的・多面的な分析・検証方法について検討を進めた。

- 課題
- ・児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を行うため、学力のみならず安全・安心の観点から、より効果的に教育ビッグデータの活用を検討する必要がある。

- 改善策
- ・令和6年度よりシンクタンク統括室を設置し、新たに採用する分析業務に従事するデータアナリストを中心に教育シンクタンク検討PTと連携しながら、引き続き教育ビッグデータの効果的な活用を検討する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データ①に基づいて、進捗管理ができている施策の割合(%) 【本市調査】		100	100	100	100

基本的な方向7

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、「学校園における働き方改革推進プラン」（令和元年(2019年)12月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗してきた。令和4年(2022年度)には、「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂を行い、引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

国立大学法人大阪教育大学と連携して新・大阪市総合教育センター（仮称）を設置し、大学・研究機関に加え企業・NPO等と幅広い分野での連携を図り、総合的にシンクタンク機能の強化を図る。また、大学連携については、教員養成系大学だけでなく、大阪公立大学など多種多様な大学との連携も図り、教職員の資質向上に取り組むとともに、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

主な施策

- ◎ 働き方改革の推進
- ◎ 教員の資質向上・人材の確保
- 大学連携の推進（新教育センターの設置）
- 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- カリキュラム・マネジメントの教科（校園長によるマネジメントの強化）
- 学校配置の適正化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 （達成）状況
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（％）【本市調査】 基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下 基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす	基準1	56.4	46.4	49.7	51.6	A
	基準2	84.9	74.9	78.2	81	A
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（％）【本市調査】		30	23	30 (R7年度末)	22.5	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
・キャリアステージに応じた教員研修において、教員のニーズを把握し、効率的・効果的な学びを推進するため、大学側と連携・協働できる講座内容やその実施方法について検討するなど研修の充実と研修方法の工夫を図る必要がある。 ・全国的な教員不足の状況の中、本市においても大阪市教員を志望する人材の確保は喫緊の課題である。 ・カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに成果と課題を整理して、カリキュラム・マネジメントの更なる推進を図る必要がある。		・教員のニーズに応じて研修の充実を図り、効率的に参加できるよう、研修方法の工夫を図る。 ・大阪市総合教育センターを活用して大阪市の魅力を大学と連携して学生に伝える機会を増やす。 ・研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに、校内研修パッケージの充実を図り「支援チーム」との連携を深める。また、カリキュラム・マネジメントの実践事例等について、引き続き周知する。 上記の改善策を実施することにより、教員の資質向上および人材の確保・育成としなやかな組織づくりを推進していく。				

施策 7-1	働き方改革の推進	3年度決算額	2,765	百万円
		4年度予算額	2,220	百万円
		5年度予算額	3,121	百万円

計画					
今年度の取組内容	◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、次の取組を実施する。 【「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）に基づく主な取組】 ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動 指導員などの専門スタッフの強化・充実 ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化 ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減 ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革 ・「ゆとりの日」設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施 等 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 3回 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・子どもを生き、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等	前年度までの主な実績	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 2回（令和3年度：3回） ・「学校園における働き方改革推進プラン」で示す教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合 時間外勤務時間が基準1を満たす教員の割合 51.3%（令和4年7月末時点）（令和3年度：52.0%） 時間外勤務時間が基準2を満たす教員の割合 81.5%（令和4年7月末時点）（令和3年度：80.8%） ・調査・照会文書数（教委独自分） 年度末集計（令和3年度：326件） ・「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりため、出産・子育てのための各種制度ガイドブック等をSKIPポータルに掲載し、休暇・休業等制度の周知を図った。 ・各校園長に対し、男性の育児休業等の取得に向けた面談を引き続き行うよう周知した。		

自己評価					
今年度の取組実績	【「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）に基づく主な取組】 ・「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂（令和5年5月実施） ・「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）で示す教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合 時間外勤務時間が基準1を満たす教員の割合 51.6%（令和6年3月末時点） 時間外勤務時間が基準2を満たす教員の割合 81.0%（令和6年3月末時点） ・スクールサポートスタッフの配置 延べ397校（小中義務教育学校） ・ワークライフバランス支援員の配置 延べ57校（小中義務教育学校） ・部活動指導員の配置 延べ124校・590部活（中義務教育学校）	・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化 ・調査・照会文書数（教委独自分） ※調査結果がわかり次第反映、令和6年6月末 ・夏季休業中の学校閉庁日の設定率 100.0% ・学校業務改善ワーキンググループの開催 1回（令和4年度：2回） 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりのため、出産・子育てのための各種制度ガイドブック等をSKIPポータルに掲載し、休暇・休業等制度の周知 ・各校園長に対し、男性の育児休業等の取得に向けた面談を引き続き行うよう周知 ・時差勤務制度の導入（令和6年2月実施）			

課題	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 ・教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を超えている。また、2.3%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、引き続き取り組みを進めていく必要がある。 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・男性教職員の育児休業取得に向けた面談率は92.4%と、昨年度の81.7%を上回る数値であったが、目標の100.0%には届かなかった。	改善策	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 ・教員の長期間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組を進めていく。 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・各校園長に様々な場面で男性の育児休業取得面談の周知を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（%） 《学校園における働き方改革推進プランより》 【本市調査】（再掲）	基準 1	56.4	46.4	49.7	51.6
		基準 2	84.9	74.9	78.2	81
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（%） 《大阪市特定事業主行動計画より》 【本市調査】（再掲）		30	23	30 (R7年度末)	22.5
③	平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合（%） 【本市調査（部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート）】		R7年度末まで毎年度 90	89.1	90	90.1
④	教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合（%） 【本市調査】		92	97.1	97.2	96.7

施策
7-2

教員の資質向上・人材の確保

3年度決算額	110 百万円
4年度予算額	108 百万円
5年度予算額	102 百万円

計画

- ◆教員自ら実践的指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。
- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援
 - ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施
 - ・LMS（学習管理システム）を活用した自主的な研修システムの運用
 - ・ミドルリーダーの育成（大学院派遣等）
 - ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援（研究支援）、英語教育指導法オンライン研修、「総合的読解力育成カリキュラム」の開発、waku^{x2}.com-beeへ掲載〕の構築及び推進
 - ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発
 - ・特別免許状を活用した採用選考を実施し、多様な人材の確保につなげる。

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画を策定し、計画通り実施
- ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施（全教員必修）
- ・LMS（学習管理システム）を活用した自主的な研修システムを導入し、研修に活用
- ・ミドルリーダーの育成（大学院派遣8名等）
- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援（研究支援）、英語教育指導法オンライン研修の実施、総合的読解力育成カリキュラムの開発、waku^{x2}.com-beeへ掲載〕の在り方の検討
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発に向けた検討
- ・特別免許状の授与に関して関係先との協議・調整を図り、特別免許状を積極的に活用した採用選考について検討・実施（大阪府教育庁との協議3回、教育委員会会議における協議4回、関係大学との打ち合わせ4回）

自己評価

- ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施、及び教員の資質向上に関する指導助言の支援の実施
- ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施（全教員必修：7/10～1/31）
- ・LMS（学習管理システム）を活用した自主的な研修システムの運用の実施
- ・ミドルリーダーの育成（大学院派遣16名）

今年度の取組実績

- ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援（研究支援）（106グループ）、英語教育指導法オンライン研修（13名：7/24～8/4）、「総合的読解力育成カリキュラム」の教材開発、waku^{x2}.com-beeへ掲載（事務連絡等で依頼通知済）〕の構築及び推進
- ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発（学校教育ICT推進リーダー研修、エビデンスベースの学校改革研修）
- ・特別免許状を活用した採用選考を実施し、多様な人材の確保につなげた。

- ・キャリアステージに応じた教員研修において、教員のニーズを把握し、効率的・効果的な学びを推進するため、研修の充実と研修方法の工夫を図る必要がある。
- ・大学側と連携・協働できる講座内容やその実施方法について検討する必要がある。
- ・特別免許状を活用した採用選考の志願者確保のため、制度等について、広く効果的に周知する必要がある。

課題

- ・キャリアステージに応じた教員研修において教員のニーズに応じて研修の充実を図り、効率的に参加できるよう、研修方法の工夫を図る。
- ・大学のカリキュラムに沿った研修を大学側と協議し開発する。
- ・特別免許状を活用した採用選考の制度等について、これまでの周知方法（ポスターやホームページ掲載、大学等へのPR）を繰り返し行うとともに、求人情報サイト等も活用し周知する。

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合（％）【本市調査】	60	67	68	66.1
②	「研修で得た知識や気づきを、今後に生かすことができそうと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合（％）【本市調査】	70	69.9	70	67.6

施策
7-3

 大学連携の推進
(新教育センターの設置)

3年度決算額	79 百万円
4年度予算額	600 百万円
5年度予算額	1,045 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発を行うことができるよう、次の取組を実施する。
 - ・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
 - ・現場の実践と理論を往還させながら、大学等と協働で研究を行う「教育センター拠点校・連携校」の企画検討
 - ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・体制づくり
 - ・新・大阪市総合教育センター（仮称）の構築・稼働に向けた検討

前年度までの主な実績

- ・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向け教員の資質向上を図ったプログラム・研修の実施 6テーマ
- ・現場の実践と理論を往還させながら、大学と協働で研究を行うための拠点校・連携校などの検討 11回
- ・大学と協働研究に関する会議を実施し、協働研究のテーマ及びスキームの検討 11回
- ・大阪市総合教育センター構築のためのワーキンググループの開催 6回

自己評価

今年度の取組実績

- ・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発（教員採用試験・教師養成講座合同説明会や教育実習事前研修等）を実施し、大阪市の教員を目指す学生の資質向上を図った。
- ・現場の実践と理論を往還させながら、大学等と協働で研究を行う「教育センター拠点校・連携校」を「大阪市総合教育センター研究校・実践校」と改めて、研究テーマや研究校等を決定した。

- ・大学と協働研究に関する会議を15回行い、協働研究（大阪市教員養成協働研究講座、共同研究コミュニティ）のテーマ及びスキーム・体制づくりについて検討を行った。
- ・大阪市総合教育センターの構築・稼働に向けた検討を行った。（構築WG 5回、組織部会 9回、研究部会 5回、人材育成部会 5回）

課題

- ・全国的な教員不足の状況の中、本市においても大阪市教員を志望する人材の確保は喫緊の課題である。
- ・研究校において、実践校の取組に向けた仮説の見通しを立てられるよう実践研究を進める必要がある。
- ・大阪市総合教育センターの設置に関わり、検討を進める中で、機能や研究手法に関して見直しを行った。設置後に検討内容が反映され、事業が円滑に実施されるかどうかについて検証していく必要がある。

改善策

- ・大阪市教員を目指す学生の増加につながるよう、大阪市総合教育センターを活用して大阪市の魅力を発信していく必要があり、そのために大学と連携し、学生に大阪市の魅力を伝える機会を増やすとともに、大阪市総合教育センターの取組を学生に広く周知する。
- ・研究校において、設定した課題解決方法の仮説を検証し、実践校の設置につなげていく。
- ・大阪市総合教育センターで多様な大学等と連携して研修等を実施していくことを推進するため、施策目標を見直す。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 大学と協働して、教員研修を行った数(回) 【本市調査】	7以上	6	7	6
② 拠点校・連携校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】	9以上	—	—	—

施策 7-4	教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)	3年度決算額	291 百万円		
		4年度予算額	324 百万円		
		5年度予算額	445 百万円		
計画					
今年度の取組内容	◆各教育ブロック内の学校の状況に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。 ・担当指導主事による学校訪問等 ・ブロック化による特色ある学校支援事業	前年度までの主な実績	・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回 ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援の実施 〈よりきめ細やかな学習支援のための取り組み〉 ・学びサポーターの配置 ・リーディングスキルテストの実施 〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 ・自主学習ノートの購入 ・徹底反復学習の実施 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組み地域の視察 ・各種研修会への参加		
	自己評価				
今年度の取組実績	・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回 ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施 〈よりきめ細かな学習支援のための取組〉 ・学びサポーターの配置 ・リーディングスキルテストの実施	課題	〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 ・自主学習ノートの購入 ・読解力育成に向けた取り組み 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組み地域の視察 ・各種研修会への参加		
	①各校への取組支援の方法について ・各学校が効果的に取組をおこなうことができるよう、学校へのきめ細かな支援方法を検討する必要がある。 ②各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について ・特に、学びサポーターによる支援内容や配置時間数について、各校の状況・ニーズを踏まえて、必要な学校に追加で配置できるようにする等、学校間の公平性を担保しつつ、各校の状況・ニーズに応じた必要な支援が行えるように対応していく必要がある。		改善策 ①各校への取組支援の方法について ・担当指導主事による訪問等により、進捗状況を適宜把握していく。 ・適切な支援を行えるよう、担当指導主事向けの研修の実施等により、問題や事例の共有等を行う。 ・各校の状況等により、訪問が困難な場合でも、Teams等のオンラインツールを活用する工夫をし、きめ細かな支援を実施する。 ②各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について ・学びサポーターによる支援内容について、これまでの放課後学習や朝学習における学習の支援に加え、授業中の学びに課題のある児童生徒へのきめ細かな学習支援や、ICT機器を活用した学習の支援等を拡充して行う。 ・各校における必要な学びサポーターの配置時間数について、きめ細かく状況・ニーズを把握できるように学校訪問等の機会を通じてヒアリングを行うとともに、追加配置等の機会を増やしていく。 ・各校が円滑に学びサポーターを採用できるよう、広報・募集活動や事務手続きの支援に取り組む。		
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合 (%) 【本市調査】		95	90.8	91	88.5

施策
7-5

 カリキュラム・マネジメントの推進
（校園長によるマネジメントの強化）

3年度決算額	708 百万円
4年度予算額	670 百万円
5年度予算額	735 百万円

計画

- ◆各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。
- ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校
 - ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所
 - ・副校長の配置
 - ・教頭補佐（首席）の配置
 - ・教頭補助の配置
- ◆校園長が十分に裁量を発揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るため、次の取組を実施する。
- ・校内研修パッケージの改善
 - ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導
 - ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施
 - ・研究の成果と課題の分析及び改善

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校
- ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所
- ・副校長の配置 小中学校計31校
- ・教頭補佐（首席）の配置 小学校31校 中学校15校
- ・教頭補助の配置 小中学校計70校
- ・校内研修パッケージの作成及び改善
- ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大阪教育大学との連携、指導員の直接指導
- ・研究協力校・協力員の募集・実践推進及び共同研究の実施
- ・研究の成果と課題の分析及び改善
- ・カリキュラム・マネジメントに係る理論・実践事例等を掲載した冊子「カリキュラム・マネジメントの実現に向けて-大阪市の子どもたちの学力向上へのアクションプラン-」を全小中学校に配付するとともに、waku^{x2}.com-beeに掲載
- ・「支援チーム」によるカリキュラム・マネジメントに係る支援を実施
- ・カリキュラム・マネジメントに係る研究校3校を選定し、実践・研究を実施
- ・カリキュラム・マネジメント研修 年1回（必修）

自己評価

- ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校
（年度目標の達成状況について目標を上回るまたは目標どおりに達成したと回答した学校の割合はR5年度において91.6%）
- ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 全区役所
 - ・副校長の配置 小中学校計34校
 - ・教頭補佐（首席）の配置 小学校29校 中学校15校
 - ・教頭補助の配置 小中学校計68校
 - ・校内研修パッケージの改善
カリキュラム・マネジメントに係る理論・実践事例等を掲載した冊子「カリキュラム・マネジメントの実現に向けて-大阪市の子どもたちの学力向上へのアクションプラン-」をwaku^{x2}.com-beeに掲載
 - ・カリキュラム・マネジメント研修（指導主事・SA対象） 1回
 - ・カリキュラム・マネジメント研修（教員対象） 1回

今年度の取組実績

- ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導
管理職研修では、「管理職としての資質の向上に関する指標」に基づき、大阪教育大学連合教職大学院と連携して選択研修として実施1回
- ・「支援チーム」によるカリキュラム・マネジメントに係る支援を実施
- ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施（小学校1校 中学校1校）
- ・研究の成果と課題の分析及び改善（教育フォーラム）

課題

- ・校長経営戦略支援予算において、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるよう、予算管理や調達業務等の各種事務手続について、引き続き助言・調整等を行う必要がある
- ・カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに成果と課題を整理して、カリキュラム・マネジメントの更なる推進を図る必要がある。

改善策

- ・学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善など、各学校・区の取組の実施に係る支援を随時行う。
- ・研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに、校内研修パッケージの充実を図り「支援チーム」との連携を深める。また、カリキュラム・マネジメントの実践事例等について、引き続き周知する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	35	20.1	32	23.4
	中学校	35	15.5	32	17.1

施策
7-6

学校配置の適正化

3年度決算額

196 百万円

4年度予算額

17 百万円

5年度予算額

9 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める。
- ・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定・公表
- ◆義務教育学校及び小中一貫校を含む小中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。
- ・小中連携コーディネーターを対象とした研修の実施 1回

前年度までの主な実績

- ・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち学校再編整備計画を策定した学校13校、うち統合を決定した学校9校
- ・令和4年度に学校再編整備計画案を検討した学校75校(うち、2校は令和4年度に学校再編整備計画を策定済)
- ・小中一貫教育ワーキングを開催し、小中一貫教育推進プラン(案)を検討 3回

自己評価

今年度の取組実績

- ・年度当初において適正配置対象校のうち、学校再編整備計画案を検討した学校30校(昨年度までに計画を策定した4校を除く)
- ・年度当初において適正配置対象校のうち、学級数、児童数の推移を十分注視し、学校再編整備計画案を検討した学校 50校
- ・各区教育担当課長を対象とした学校配置の適正化にかかる勉強会を実施 1回
- ・学校適正配置審議会の開催 1回、ワーキングの開催 3回

課題

- ・条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める必要がある。
- ・中学校に関しても小規模化が進行しているが、中学校の適正配置については、基準等が未整理の状況であることから、大阪市学校適正配置審議会の意見書の内容を十分にふまえ、規定整備等の検討を進める必要がある。
- ・義務教育学校・小中一貫校設置方針案は、作成に向けて関係部署と調整を図る必要がある。
- ・小中連携コーディネーター研修は、小中一貫教育推進ガイドラインの内容に基づいて実施する予定であった。しかし、本年度末の作成となったため、開催に至らなかった。

改善策

- ・引き続き、条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学級数や児童数の推移を注視しながらも、学校・地域・保護者との調整を図り、学校再編整備計画を策定・公表できるよう、必要な取組内容を滞ることなく進めていく。
- ・中学校の適正配置に関する規定整備等にかかる検討を進めていく。
- ・義務教育学校・小中一貫校設置方針案は、関係部署と調整のうえ、次年度の上半期に作成する。
- ・次年度の上半期に小中一貫教育推進ガイドラインの内容に基づいた、小中連携コーディネーター研修を実施する。

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況

R7目標

R4実績

R5目標

R5実績

① 学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】

学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。
学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。

32

学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。
学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。

30

② 学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】

43

50

基本的な方向8

【生涯学習の支援】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

主な施策

- 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 （達成）状況
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（%） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】		38	22.7	31	26.7	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
・生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果のボランティア活動や地域活動への活用には必ずしもつながっていない面がある。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童の割合が目標に達さなかったことで、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。 ・児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は、伸び悩んでいるが、増加している学校もあり、学校間で差が生じている。 ・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は横ばいであり、学校図書館活用方法や学校司書の役割についてさらに理解を広げる必要がある。		・人材育成関係事業について、よりボランティア活動や地域活動につながるよう、内容を工夫する。 ・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供することや読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。 ・貸出が増加した学校の好事例や、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。 ・教員研修の実施等、様々な機会を通じて学校図書館活用方法や学校司書の役割について教員への周知を図る。				
		上記の改善策を講じて、学校図書館の更なる活性化を図り、生涯学習の支援につなげていく。				

施策
8-1

「生涯学習大阪計画」に基づいた取組

3年度決算額	1,914 百万円
4年度予算額	1,935 百万円
5年度予算額	2,009 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。
 - ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
 - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援
 - ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
- ◆「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。
 - ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
 - ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供

前年度までの主な実績

- ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 17講座
- ・生涯学習センター人材育成関係講座 7講座
- ・「親力アップサイト」の充実
アクセス数2,766件
- ・識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
電子図書館機能の利用促進
アクセス件数 492,819件
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供
- ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス
事例公開件数 1,410件

自己評価

今年度の取組実績

- ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座（15講座）
- ・「親力アップサイト」アクセス数（4,476件）
- ・生涯学習センター人材育成関係講座（9講座）
- ・識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供
- ・大阪市識字・日本語教育基本方針の策定

改善策

- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
電子図書館機能の利用促進
アクセス件数 509,365件
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供
国立国会図書館レファレンス協同データベースに当館が登録した事例の一般公開件数 1,471件

課題

- ・生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果のボランティア活動や地域活動への活用には必ずしもつながっていない面がある。
- ・「親力アップサイト」について、昨年度よりアクセス数は増加しているが、目標値に達成していないので引き続き周知が必要である。
- ・来館による利用が徐々に回復してきたものの、電子図書館機能の利用が前年度よりも減少している。

- ・人材育成関係事業について、よりボランティア活動や地域活動につながるよう、内容を工夫する。
- ・「親力アップサイト」について、区役所等ホームページへのリンク依頼や、啓発ステッカーの配布など、関係先との連携により広報手法の改善を図り、認知度の向上に努める。
- ・調べものにおける電子図書館機能の有用性を具体的な例を用いて紹介する等、当館サイトやSNSで効果的に広報することにより利用促進につなげる。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合（％）【本市調査（民間を活用したネット調査）】	20	13.2	18.4	16.3
② 市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計（件）【本市調査】	1,680万	1,587万	1,618万	1,595万

施策
8-2

「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組

3年度決算額	1,523 百万円
4年度予算額	1,557 百万円
5年度予算額	1,629 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆大阪市の全ての子どもが、自ら生き生きと読書に親しめるよう、家庭、地域、学校が連携して、読書環境の整備を進めることにより、読書習慣を形成し、紙の本とデジタルを効果的に活用できる力を育むことをめざし、次の取組を実施する。学校教育においては読書活動を通して読解力を育むことにも留意する。
- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）
- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）
- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）

前年度までの主な実績

- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実
市立図書館における児童書の貸出実施
3,327,318 冊
市立図書館から小中学校への団体貸出実施
97,341 冊
- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発
市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数
30,692 件
- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大
市立図書館と区役所等と連携事業実施
1,576 回

自己評価

今年度の取組実績

- ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実
市立図書館における児童書の貸出実施冊数
3,222,665冊
市立図書館から小中学校への団体貸出冊数
82,348冊

- ・子どもの読書活動に関する普及・啓発
市立図書館ホームページ「こどものページ」、「ティーンズのページ」 アクセス件数 20,675件
- ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大
市立図書館と区役所等と連携事業 1,109回

課題

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が前年度実績より減少し、また、生徒の割合については目標を達成したが、児童の割合において改善するため、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。

改善策

- ・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。
- ・読書に親しむきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	23.5	32.5	29.5	30.5
	中学校	44	51.1	48.7	48.4
② 「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合(%) 【本市調査(大阪市小学校学力経年調査)】		76.5	74.5	75.2	74

施策
8-3

学校図書館の活性化

3年度決算額	252 百万円
4年度予算額	263 百万円
5年度予算額	274 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。
- ・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実
- ・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等

前年度までの主な実績

- ・蔵書構成充実の取組（学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援）実施
- ・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は週1回6時間）
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 90,000冊、調べ学習への支援 650件
- ・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 24件

自己評価

今年度の取組実績

- ・蔵書構成充実の取組として学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援を実施
- ・「大阪市学校図書館基本図書リスト」（学校図書館での所蔵が望ましい令和4年3月末時点で入手可能な図書リスト）の提供
- ・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は週1回6時間）
- ・25学級以上の大規模校11校に学校司書を加配し、週2回12時間配置
- ・学校司書研修の実施 計7回
- ・「学校司書のページ」を新設し、オリエンテーションのシナリオ等、学校図書館運営に関する情報を提供

- ・「市立図書館活用の手引き概要版」の作成、提供
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 82,348冊、調べ学習への支援 685件
- ・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 26件

課題

- ・児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は、伸び悩んでいるが、増加している学校もあり、学校間で差が生じている。
- ・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は横ばいであり、学校図書館活用方法や学校司書の役割についてさらに理解を広げる必要がある。
- ・学校司書が学習支援を行うための準備時間や教職員との打ち合わせ時間の確保が難しい。
- ・学校司書がインターネットにアクセスできる環境がないため、ネットワーク上の情報と、学校図書館の資料を併用した学習支援が難しい。

改善策

- ・貸出が増加した学校の好事例や、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。特に中学校において生徒対象オリエンテーション実施等図書館利用指導の取組を推進するよう促す。
- ・教員研修の実施等、様々な機会を通じて教員への学校図書館活用事例の周知を図る。
- ・引き続き有効な学校司書の配置体制について検討を進める。
- ・学校図書館のICT環境の整備について、検討を進める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕（冊）【本市調査】	小学校	38	32	34	32.2
	中学校	6	2.8	4.5	2.7
② 「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合（%）【大阪市小学校学力経年調査】		80	69.8	74	69.6

基本的な方向9

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題等、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力していただくだけではなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

主な施策

- 教育コミュニティづくりの推進 ○ 地域学校協働活動の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	61.1	69.1	97.5	A
	中学校	77	57.4	63.9	96.8	A
課題		改善策（今後の対応方向）				
・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。 ・生涯学習ルーム事業について、新型コロナの影響による活動自粛からの再開をふまえ、より持続可能な取組となるよう、地域との連携や学校教育支援について推進していく必要がある。		・学校協議会の更なる充実に向け、委員の研修時に使用できるマニュアルの内容等の改善に取り組む。 ・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。 上記の改善策を講じることにより、家庭・地域等とより一層の連携が図れ、協働した教育の推進が実現できる。				

施策
9-1

教育コミュニティづくりの推進

3年度決算額	3 百万円
4年度予算額	3 百万円
5年度予算額	5 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。
- また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。
- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援
- ・各区役所の生涯学習推進員を対象とした連絡会議

前年度までの主な実績

- ・新任指導主事、事務主任及び各校園長対象の学校評価及び学校協議会の研修 3回
- ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 5回
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回

自己評価

今年度の取組実績

- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供として学校評価及び学校協議会の研修を3回行った。
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援として区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議を6回行った。
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議を10回行った。

課題

- ・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。
- ・生涯学習ルーム事業について、新型コロナの影響による活動自粛からの再開をふまえ、より持続可能な取組となるよう、地域との連携や学校教育支援について推進していく必要がある。

改善策

- ・学校協議会の更なる充実に向け、委員の研修時に使用できるマニュアルの内容等の改善に取り組む。
- ・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	98.7	99	99.3
②	世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合(%) 【本市調査】	100	77.1	86.4	85.3

施策
9-2

地域学校協働活動の推進

3年度決算額	114 百万円
4年度予算額	116 百万円
5年度予算額	107 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。
- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会、はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

前年度までの主な実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・地域コミュニティと中学校との協働についてのワーキング 3 回
- ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 2 回
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1 回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施 2 回
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1 回
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するためのリーフレット作成・配付
- ・区役所職員向け はぐくみネット手引き作成・配付

自己評価

今年度の取組実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1 回
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1 回
- ・学校元気アップ事業の地域コーディネーター対象の連絡会 3 回
- ・学校元気アップ事業の運営協議会 2 回

- ・学校元気アップ事業の各区状況等についての区役所への情報提供
- ・学校元気アップ事業ボランティア募集のリーフレットを作成し、区役所・大学へ送付
- ・教育フォーラムにおける分科会の実施 1 回
- ・地域学校協働活動について本市ホームページに掲載
- ・令和6年度以降の各区の学校協議会委員研修実施に向け、研修資料に地域学校協働活動について追記

課題

- ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図る必要がある。
- ・はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進める必要がある。
- ・はぐくみネット事業・学校元気アップ地域本部事業等と学校協議会との連携をより一層図る必要がある。
- ・学校元気アップ事業と区役所との連携が少ない。

改善策

- ・学校関係者及び区・地域に向けた周知に努め、理解促進につなげる。
- ・はぐくみネット事業について、研修等を通じてコーディネーターの理解促進に引き続き努めるとともに、コーディネーターの情報交換の場づくりの創出について区と連携しながら進める。
- ・校舎長会等を通じて学校関係者への働きかけを行うとともに、区に対し学校協議会委員への研修を行うよう働きかけることにより、はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業のコーディネーターの、学校協議会委員への参画をより一層促進する。
- ・学校元気アップ事業の各区状況等についての区役所への情報提供を引き続き行うなど連携に努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
①	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合（%）【全国学力・学習状況調査】（再掲）	小学校	85	61.1	69.1	97.5
		中学校	77	57.4	63.9	96.8

運営方針の達成状況（総括表）

<経営課題>

経営課題の達成状況	
アウトカム指標の達成	9
アウトカム指標の未達成	15
合計	24

<施策>

施策目標の達成状況	
基本的な方向1	22
施策目標達成	8
施策目標未達成	10
施策目標未確定	4
基本的な方向2	9
施策目標達成	2
施策目標未達成	7
施策目標未確定	0
基本的な方向3	2
施策目標達成	0
施策目標未達成	2
施策目標未確定	0
基本的な方向4	11
施策目標達成	3
施策目標未達成	7
施策目標未確定	1
基本的な方向5	8
施策目標達成	4
施策目標未達成	4
施策目標未確定	0
基本的な方向6	3
施策目標達成	2
施策目標未達成	1
施策目標未確定	0
基本的な方向7	14
施策目標達成	5
施策目標未達成	8
施策目標未確定	1
基本的な方向8	8
施策目標達成	1
施策目標未達成	7
施策目標未確定	0
基本的な方向9	4
施策目標達成	3
施策目標未達成	0
施策目標未確定	1
施策目標達成合計	28
施策目標未達成合計	46
施策目標未確定合計	7
合計	81